

平成29年12月11日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

2番 重 信 好 範	3番 伊 藤 芳 則	4番 弓 掛 元
5番 藤 井 憲一郎	6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市
8番 山 村 恵美子	9番 宍 戸 稔	10番 保 実 治
11番 新 家 良 和	12番 福 岡 誠 志	13番 小 田 伸 次
14番 岡 田 美津子	15番 鈴 木 深由希	16番 桑 田 典 章
17番 澤 井 信 秀	18番 池 田 徹	19番 大 森 俊 和
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉	

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長 増 田 和 俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副 市 長 瀬 崎 智 之	<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small> 落 田 正 弘
財 務 部 長 部 谷 義 登	地域振興部長 瀧 奥 恵
市 民 部 長 稲 倉 孝 士	福祉保健部長 森 本 純
子育て・女性支援部長 松 長 真由美	市民病院部 池 本 敏 範
産業環境部長 併農業委員会事務局 日 野 宗 昭	事務部長
水道局長 勝 山 修	建設部長 坂 本 高 宏
教育次長 長 田 瑞 昭	教 育 長 松 村 智 由
布野支所長 沖 田 昌 子	君田支所長 中 宗 久 之
吉舎支所長 安 井 正 則	作木支所長 串 田 孝 行
三和支所長 行 政 豊 彦	三良坂支所長 巳之口 彰 啓
監査事務局長 落 合 裕 子	甲奴支所長 内 藤 かすみ

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 新 田 泉
議 事 係 長 水 本 公 則	政務調査係長 明 賀 克 博
政務調査主任 清 水 大 志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>伊 藤 芳 則</p> <p>鈴 木 深由希</p> <p>杉 原 利 明</p> <p>澤 井 信 秀</p> <p>齊 木 亨</p> <p>横 光 春 市</p> <p>助 木 達 夫</p> <p>山 村 恵美子</p> <p>保 実 治</p> <p>宍 戸 稔</p> <p>小 田 伸 次</p> <p>竹 原 孝 剛</p> <p>大 森 俊 和</p> <p>岡 田 美津子</p> <p>弓 掛 元</p>

平成29年12月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成29年12月11日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		伊 藤 芳 則…………… 55
		鈴 木 深由希…………… 71
		杉 原 利 明…………… 86
		澤 井 信 秀…………… 99
		齊 木 亨（延会）
		横 光 春 市（延会）
		助 木 達 夫（延会）
		山 村 惠美子（延会）
		保 実 治（延会）
		宍 戸 稔（延会）
		小 田 伸 次（延会）
		竹 原 孝 剛（延会）
		大 森 俊 和（延会）
		岡 田 美津子（延会）
弓 掛 元（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から4日間、一般質問を15人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は23人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、助木議員及び重信議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、鈴木議員及び杉原議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の伊藤芳則です。12月定例会最初の一般質問をさせていただきます。

9月定例会でも申しましたが、7月7日、国連で歴史的な核兵器禁止条約が採択され、9月から各国の署名が開始されました。条約の成立は、国際政治に新たな変化をつくり出しつつあります。核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）が昨夜、ノーベル平和賞を受賞いたしました。被爆者を先頭とする市民社会の役割が国際的にも大変高く評価されたこととなります。大変歓迎すべきことであります。こうした中で、日本政府が核兵器禁止条約に反対していることは大変恥ずべきことです。12月定例会にも核兵器禁止条約の批准を求める意見書が提出されています。日本政府に批准するよう強く求めるものであります。

さきの10月の総選挙では、安倍政権が3分の2の議席を占めることになりましたが、これは小選挙区制によるもので、比例代表の得票率は33%で、61%の議席を得たものでしかありません。有権者比で見ると17%の得票率です。虚構の多数にほかなりません。安倍政権は、森友・加計問題では国政を私物化し、北朝鮮問題ではアメリカによる先制軍事力行使を支持し、さらに安保法制を発動し、日米共同演習をエスカレートさせ、アメリカから武器を購入するなど、大変危険な方向に進んでいます。対話による平和的解決を求める声が国際社会の圧倒的多数です。憲法9条を生かして実践していくことが日本の使命ではないでしょうか。

さらに総選挙後、暮らしの問題では社会保障改革案が出されてきています。医療では75歳以上の窓口負担の2割への引き上げ、介護では要介護1・2の在宅サービスを保険給付から外す、生活保護では子育て世帯を狙い撃ちにした加算・扶助費の削減など、大改悪がめじろ押しです。国は社会保障制度を後退させ、その負担を自治体と国民に押しつけてきています。貧困はますます拡大することになります。こうした動きに対して、市民や医療、介護の団体、また市民団体から声が上がってきています。この12月定例会にも意見書が提出されています。国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書、診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書、さらに国民健康保険の県単位化により、保険料引き上げなど県民負担の増大を招かず、誰でも安心できる国保運営を求める意見書、残念ながら議運でこの意見書は取り扱わないことになりました。残念でなりません。もう一つ、県単位化による国保料の引き上げを行わないことを求める請願書が提出されています。国民、市民の皆さんは、所得は増えないのに所得税、住民税、国保税、年金保険料、さらに水道料金の値上げと負担が増大し、生活が困難になってきています。さらに多大な負担がかかってこようとしています。以上のことを前置きしまして、質問に入らせていただきます。

来年度から国民健康保険制度の広域化に伴って、保険料率の2回目の試算が公表されましたが、三次市では1人当たり保険料収納必要額が平成28年度決算ベースで、これは法定外繰入後の額ですが、10万4,508円から、12万5,431円、これは法定外繰入前の金額です。しかし、これで見ても20.02%、金額で2万923円の保険料値上げになると試算されています。このまま進めば2割の負担増になります。納税緩和措置や減免制度の周知徹底は必要ですが、一般会計からの繰入などで負担増を抑えることが必要ではないでしょうか。三次市としては、これまで法定外繰入で軽減し値上げせずに来たものが、来年からいきなり2割の負担増になるなら、生活にそのまま直結してしまいます。払いたくても高く払えない、何とかしてほしいという声が上がってきております。これ以上の負担は大問題です。

11月17日に日本共産党の県内の市町の議員が、一同に県に要望に参りました。その要望の1つに、国保料を引き下げのために県独自の財政措置を図ることを要望いたしました。県の対応は、国保料引き下げは医療保険制度全体の制度設計の中で図られるものであり、国保県単位化後も県から助成するものではないと考えるとの答弁でした。制度維持のことしか考えていないようです。国保料を払うのは県民であり、市民の皆さんです。それが払えなくなれば、制度維持も本当に困難になってきてしまいます。市として県に対してしっかり財政措置をとるよう要請すべきと思いますが、どのように考えておられるのかお聞きします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 国民健康保険の県単位化について御質問いただきました。

まず、冒頭、伊藤議員が御紹介いただきました第2回目の試算の結果でございます。御案内のとおりでございますけども、これはあくまで第3回目の試算ということでありまして、正式

には30年度に市町が県へ納付する国保事業費納付金であるとか、その国保事業費納付金を納めるための目安となる市町の標準保険料率であるとか、これは今後、国から示される確定係数に基づいて改めて広島県が本算定をして、来年になると思いますけども、通知があるものでございまして、議員さん御紹介の数字についてはまだ試算ということで、まず前置きをさせていただきたいと思います。

それと、御質問の中で、来年度から、議員さんが試算の結果で言えば2万円ぐらい、20%上がるよというふうなこともございましたけども、国なり県、県は基本方針の中で6年間の激変緩和期間措置を設けております。この中で被保険者の方の負担が急激に上がらないような形で、各市町、今までどおり一般会計からの繰入金を充てたり財政の調整基金を充てたりすることが可能でございますので、そういったものを活用しながら6年間の間で標準的な保険料、保険税のほうに持っていききたいというふうなことが1つございます。

御質問の県へ対しての意見でございますけども、国保の県単位化と申しますのは、国の制度として国民健康保険法を改正して、来年度から国民健康保険をずっと将来にわたって維持していこうということで始まったものでございまして、この県単位化に当たりますには、国保が改正になる時点から、全部の県ないし市町の国保主管課長と県と国保連合会が組織をします国保連携会議、この中でもんできたものでございます。県が独断専行で県の考え方を言ったものではなく、その中で議論をして、各市町の合意形成を受けたものを今こうして皆様のほうに御案内しているというふうなことをしております。申し述べておきたいと思っております。ただ、市としても県に言うべきことは言うというスタンスでおりますので、その会議においても十分に県のスタンスといいますか、考え方を述べさせてもらいたいと思っております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) まだ試算段階ということではありますが、先ほど言いましたが、県のほうは単位化を県から助成するものではないと考えるという答弁をいただいております。そうすると、まだ国の決まったものではないにしても、もし進めていくなれば県は補助しないということであるようです。その場合に、三次市としては2割になるのか1割の負担になるのかはわからないけども、今の時点から絶対値上げしないしてほしいというのが皆さんの意見です。一般会計から繰り入れて負担を抑えることが三次市として必要ではないかと思うわけです。とりわけ農家の皆さんで言うならば、先日、最後の交付金の通知が届きましたが、来年度から戸別所得補償の交付金はなくなります。所得が減少することは明らかなんです。負担増を抑えるためにぜひとも三次市としては一般会計からの繰入をしていただいで、来年度、6年間の激変緩和措置ではあるけども、絶対値上げをしないということを考えていただきたいとは思いますが、その辺のお考えをお聞かせください。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 稲倉市民部長。

〔市民部長 稲倉孝士君 登壇〕

○市民部長（稲倉孝士君） 今、三次市は国保税がございませぬけども、これをずっと値上げしないということは、国保の県単位化は先ほど申しましたように国レベルの施策でございませぬので、それと、三次市は今までも御紹介いたしましたように、平成22年度に国民健康保険税を引き上げております。それ以来7年間、ずっと被保険者の方の負担の軽減を優先的に考えて、据え置いてきております。その結果が、今回の県単位化で数字として見る中で、各市町に対して国民健康保険税の1人当たりの調定額が上位から19番目という低位置におります。逆に医療費については、県内で7位ということでありませぬ。三次市は医療費は1人当たりは高いだけども、保険税の調定額は据え置いているということで、今まで保険税を据え置いていたことによって開きが出てきたと。その開きが2万円であつたり20%であつたりという試算結果が出ているものでございませぬので、それを国保の県単位化によって徐々に狭めていく、縮減していく努力をしなければならないということで、議員もおっしゃいましたけども、今までどおり、これは国民健康保険の激変緩和期間中に限りませぬけども、一般会計からの繰入というのも1つの方法でございませぬし、調整基金の取り崩しも1つの調整方法でございませぬし、その中で段階的にその標準の保険料率に近づけていくという努力、これを皆様、保険者の方の御理解を得ながら、十分説明をしていきながら、その準備をしていく必要があるというふうなことは考えておるところでございませぬ。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求めぬ）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） 考えておられるということなので、ぜひとも一般会計から繰入できるように、例えば29年度の予算で見ますと、保険税軽減分ということで1億5,000万円の予算を組んであります。ぜひとも来年度もそういう予算を組んでいただいて、負担にならないように。本来、国民健康保険制度は誰もが医療を受けられる社会保障制度です。この制度がどんどん後退してきているのは確かですから、三次市としては市民の命と暮らしを守るためにも保険料値上げを回避し、安心して暮らせる三次市になるよう要望して、次の質問に移りたいと思ひます。ありがとうございました。

続いて、農業の問題について質問させていただきます。農水省は、米の需給と価格の安定に対する責任を放棄し、既に自由化で米価は不安定なものになってきています。日本の食料自給率はカロリーベースで38%、穀物自給率で見ると28%しかありません。12月8日には日欧EPAが最終合意し、さらにTPP11、11カ国の環太平洋連携協定、さらに日米FTAへと進めようとしています。このまま進めば、日本の農業は成り立たなくなってしまうのではないのでしょうか。そうなれば、ますます後継者不足で鳥獣被害は増加し、耕作放棄地も増加するばかりです。農家の下支えであった戸別所得補償制度、米の直接支払交付金は、先ほども言ひましたが、来年度から廃止になり、10アール当たり7,500円の所得が減少することになります。法人農家も含めて、大型農家では20ヘクタールなら150万円もの減少になります。家族農家、兼

業農家の皆さんも当然減少してまいります。

特に兼業農家では、米以外への転作は大変です。何とか農地を守っている状態で、認定農業者になるのも面積が少なくてできません。もう子供には継がせたくない。子供も、自分も継ぎたくないというのが今の農家の現状です。農業後継者で最も身近なのは、自分の子供さんではないでしょうか。子供さんが後継者になることが一番大事なのではないかと私は思います。こうして代々農業は守られてきたと思います。認定農業者に対しては支援事業がありますが、親の後継者では支援事業になりません。後継者でも支援が受けられる制度が必要ではないでしょうか。

また、Uターン者住宅・店舗改修事業補助金とか新築奨励金交付事業がありますが、三次市内の市街地に住んでおられる方が、実家のある地元へ帰り、農業を続ける場合、支援制度や交付金制度はありません。この辺のものを検討していただきたいと思います。農産物、特に米価の価格保障、所得補償制度の確立をしていただくことが重要であります。国はしようとはしません。市として地産地消で地域循環型の農業へ取り組んでいかなければ、三次の農業は守っていけないのではないのでしょうか。例えば学校給食への提供などを検討することが重要ではないかと思えます。三次市として、国の制度だけでは農業を守ることはできないのではないかと。どのように考えておられるのかお聞きします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 何点か御質問をいただいております。

農業関係について御答弁を申し上げます。

まず、家族農業を守る観点ということで、国の米の直接補償、これに代わる廃止に伴う市の支援ということでございます。現在、市の施策につきましては、昨年度、策定をいたしました農業振興プラン、これに基づいて大きく4つの項目、担い手強化、あるいは生産力の強化、販売力の強化といったような柱立てで、さまざまな国、県の補助事業を活用しながら、あるいは市単独事業を進めているといったこととございます。その中で特にこの国の政策の見直しに伴って大きくポイントになっているのが、農業経営の多角化という観点であろうと思えます。そういった意味で米にかかわるといいますか、米だけでなく、例えばアスパラガスであるとか、そういった重点作物、あるいは果樹、花卉といった品目についても、市独自でこの間、補助事業という形で、あるいは関連機関と連携をして、新たな、例えばケール野菜の低コスト化、周年栽培といったような体系化の確立といったこともめざしながら、多様な担い手の育成ということに取り組んできているところでございます。

二、三、具体的な補助メニューを申し上げますと、例えば少量多品目野菜等の出荷といったことにつきましては、多様な小規模農家の経営規模とそういったものに対する支援策として、ハウスの導入、これは野菜、あるいは花卉ということになりますけれども、また、かん水施設の整備への助成といったこともあるわけでございます。特にハウスにつきましては、確か昨年度

の実績では3,500万円程度、当初予算を大きく超えた御要望がございましたけれども、全額交付というような取組もいたしておるところでございます。

また、新規就農者の育成、これにつきましては、現在、農協あるいは県と連携をして、この平成29年10月末では新規就農者、これは認定新規就農者という言い方になりますけれども、11名の認定をいたしております。現在、新たに3名の認定予定がございますので、トータルで14名という予定でございます。また、JA三次も新規就農者の研修施設、こちらのほうで現在2名が研修をしておりますけれども、既に次年度、来年度の研修の申し込みといたしますか、それが3名内定をしているといった状況でございます。市の施策といたしましては、新規就農者へ向けての農業機械の購入等を含めた単独の補助事業等を含めて、関係機関と連携しながら今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 定住施策等に関連いたしまして、現在、本市が進めております人口減少の緩和、抑制をめざしまして、定住人口の増加等を図るために、市外からのUターン者や移住者に対し、住宅改修費や取得費用の補助を行う移住者住宅取得支援事業補助という事業を実施させていただいております。お話をいただきました、例えば市内の中心部から市内にある実家等へUターンするケースに対しての支援制度につきましては、市外からの定住者対策とは区別して考えていかなければならないことだと思っております。市内移動に対する支援制度を要望される声は、地域づくり懇談会等でもいただいておりますが、市内移動のUターン者全ての人が支援を必要とするのか、あるいは対象地区の選別をするのかなど、整理する点が多くあるかと考えているところでございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) それでは、認定農業者に対してはいろいろ補助金を出したり、進めて11名の認定者が増えたとか、予定があるという状況ではあるんですが、先ほども言いましたが、あと兼業農家の皆さんということになれば、なかなかそこが進んでいかない部分があるんじゃないかと思えます。特に農地の集約ということでもなかなかできない地域もあります。そこで、農業をやっぺいこうということであるならば、先ほどの市内のUターン者が地元へ帰って農業をするという場合の補助金というのは、ぜひともそれは考えていただきたいと思いますが、農業をするという限定のもとで市内からUターン、地元へ帰って農業をする。ただし、専業農家ということになれば、面積の問題だとかいろいろあるのでできないんです。必ず兼業農家でしかないと思いますが、そうやって今まで、私も含めてですが、兼業農家で農地を守って農業をやっぺてきております。何とか続けられるような制度というものをぜひとも考えていただきたいと思いますが、もう一度答弁いただければお願いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 新規就農者の支援制度でございますけれども、現在行っておる市単独事業につきましては、例えば就農時の栽培の条件、あるいは技術習得に対する経費の助成といった事業、あるいは先ほど申しましたけれども、農業機械や設備の導入に対する助成措置というのがございます。これにつきましては、平成27年からは対象を親元就農ということで、帰ってこられる場合ということですね。それまではいわゆる新たに就農する場合に限定しておりましたけれども、いわゆる親元就農者や、それから新たに設備についても平成27年度から拡充をしたということになるかと思えます。いろいろと兼業農家を含めて担い手の育成というのは、市としても大きな課題であろうと認識をしておるところでございます。特に今後の三次市の農業の将来ということを考えて場合に、やはり話し合いということが重要になってくようかと思えます。行政としても関係機関と連携をして、例えば現在、第三者への事業承継といったような取組、企業参入といったような取組も出ている状況でございます。日本型直接支払の広域連携といったようなことも含めて、今後とも地域農業を守る仕組みづくりについて関係機関と連携をして検討してまいりたいと考えているところでございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) ぜひともそういう部分にも農業を続けられるような制度というものを早急につくっていく必要があると思えます。ということで頑張ってくださいと思います。そういうことで、次の質問に移らせていただきます。

学校給食調理場の再編について質問させていただきます。設備の老朽化を理由に、旧三次市で1カ所にし民間委託を推進しようということですが、子供さんの数でいえば3,600人の子供たちの食事を一同につくる、これでは安心・安全な給食を提供できるのか大変疑問に思えます。全国的に見ても自校給食方式が一番よいと思えますが、現在、小規模校などの関係もあり、一定の地域の調理場で行われていますが、これが一本化されるということになればいろいろ問題が出てくると思えます。ただ、旧市内の中学校で今、デリバリー弁当給食から学校給食になることは大変歓迎いたしますが、まず、そういう中で食材調達の地産地消についてお聞きします。

郷土料理や地元食材を使用した給食を生きた食材として、地域の産業、文化への理解を深め、生産者への感謝の気持ちを育みますということでもあります。ただ、3,600人の給食を一同につくった場合に生産者の方が見えてこないのではないかと。また、現在は食育推進事業に取り組んでおられる農家や業者の方がいらっしゃいますが、一度に3,600食分の材料調達ができるのか大変疑問に思ったりもします。現在、各調理場で取引のある市内の業者や地元業者については、引き続き可能な限り活用していくということです。この業者の方が3,600食分の食材を調達できない場合、2献立制であっても1,800食分です。調達できない業者さんや農家の皆さんが出

てきた場合、どのように考えられるのかお聞きします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学校給食にかかわってお尋ねをいただいております。私のほうからは、先ほど申しあげました地産地消について学校での取組ということで答弁させていただきたいと思います。

これまでも地産地消につきましては、各家庭でも取組をいただいているところであります。その中で、学校給食におきましても、安全・安心を確保した上で、農家を始めとする地元生産者や市内の業者の御協力をいただきながら、地元食材を優先的に活用して地産地消に取り組んできているところであります。また、学校給食以外にも、例えば家庭科の調理実習、あるいは地元産の野菜をこのときに用いて実際の実習にも使うということも行っているところであります。また、先ほどもございましたが、総合的な学習の時間では、地域の方をゲストティーチャーに迎えて農業体験を行うなど、地産地消につながる取組も行っているところでございます。

学校には学校栄養職員、学校栄養教諭というのが配置をされておまして、学校給食の献立等をつくっております。こういったところが地域の方の取材をして、また、給食の時間等に三次産のものであったり広島県産のもの、こういったものを取り入れて調理をされているかということを紹介するなど、これからも同様に続けてまいりますし、また、これらの活動を通して、生産者の方への感謝の気持ちを育んでいくことも考えているところであります。各学校では、これからも引き続きこのような取組を続けていくということで年間の計画を立て、それに基づいて行おうとしているところであります。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 今、例えば業者さんとの関係で、一同に3,600人とか1,800人の食材が確保できるのかどうかお聞きします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 食材の確保が1,800なりになっても確保できるかということですが、先ほど教育長が申し上げましたように、なるべく市内の業者さんのほうからもちろん給食の食材を確保したいと思います。しかしながら、現在におきましても給食の食材を全て賄うということではできておりませんので、市外業者も含めて安全な食材を仕入れまして給食の用に供しておるというところでございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） 恐らく市内業者だけでは足りないという問題が当然あったと思うんですが、ぜひとも地元のもの、地域のもので食材としてすべきではないかと思います。三次市も大変広いので、例えば一同に3,600人ないし1,800人をつくろうとした場合、例えば三次市で賄えたとしても、北の畑でとれたものと南の畑でとれたものを一緒にして三次のものだというんじゃなくて、北のほうでとれたものは北の食材として扱うことが一番大事なんじゃないかというふうに私は思うわけです。当然、本当のおいしさというのは出てこないと思います。農家の皆さんの顔も感謝の気持ちもなかなか見えてこないと思うんですが、その地域でとれたものだけで調理できるとはならないんじゃないかと思うんですが、食育事業の取組をするならば、多くの農家の皆さんに給食用の野菜をつくっていただくとか検討してみることも大事なのではないかと。先ほど言いました農業の問題で、農業を守る観点からも重要ではないかと思うんですが、その辺の考え方をお聞きいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 地元のもの、これをしっかりと地元の子供たちに食べさせてほしいということで今御意見をいただいたところでございます。繰り返しになって大変申しわけございませんが、先ほど申し上げましたように、例えば調理場をつくって全体の食数へ見合うようにしていこうと思いましたが、市内のそれぞれ今生産をいただいているところから調達をさせていただく、また入れていただくことによってそれをしっかりと使ってまいりたいと考えております。先ほど次長も申し上げましたが、これまでの給食におきましても、全てを地元のものだけということにはならない場合もありまして、そうすると大きなスーパー等で買って、それを入れていくということもいたしているところであります。今、議員がおっしゃいますように、できるだけ地元の生産者の顔が見えるようにということで、子供たちにしっかりと食育、あるいは地産地消ということを含めて学習をさせてほしいということをおっしゃっていただきました。これからも例えば、先ほども申し上げましたが、家庭科等で調理実習を行っていく、そのときには地元のつくってくださった方、こういった方々もゲストティーチャーとしてお招きをしながら一緒にやっている学校も現にございますので、こういった形での地産地消、あるいは食育へつなげてまいりたいと考えているところでございます。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） 考えておられるということではあるんですが、もう一度言いますが、本当に三次市の中に野菜をつくったりしておられる方はたくさんいらっしゃいます。そういうものが十分ではないにしても賄えるような体制を農業の問題と絡めてぜひとも進めていただきたいというのが私の気持ちであります。

ということで、次の質問に移りますが、輸送計画についてお聞きします。調理業務と配送を民間委託することですが、民間委託した場合、夏休み中は業務がなくなります。業者としては困るのではないかと不安をちょっと思います。それから、工程表を見ると、トラック7台でピストン輸送するというので、これにはかなり無理があるのではないかとこのような気もいたします。例えば調理後、輸送から配膳まで1時間以上かかれば冷めてしまう学校と、30分ぐらいで配送できる学校ではそれなりの温度は保てますが、学校間で格差が生じますが、この辺はどのようにお考えでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) まず、配送業者さんの夏休み期間中の仕事についてということであつたわけでございますけども、民間の業者さんに仕様書の中で、夏休み中の期間は配送がないということもお示した上での契約をいただいているところでございますので、民間業者としてその期間の業務については、その中で工夫なり考えをしていただきたいという思いでございます。

それから、配送について、配膳までのことを考えると時間がかかるんじゃないかと、それについてどうかということでございますけども、現在も配送については調理後2時間以内に喫食ができるようにということで効率的なルートをもって今検討しているところでございます。配膳について、大規模な学校において時間がかかる場合は今後、学校とも協議をしながら、その業務を手伝えるような人を、今でも配置しているところもございますけども、そういった配置を考えていながら配膳について無理がないように取り組んでいきたいと思っております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 配膳の計画なんですけど、例えば3号車で見ますと、河内小学校が11時15分。ただ、これは給食時間から言えば、多分12時半ぐらいから昼休みだろうと思うんですが、1時間半ぐらい前のものなんです。もう一回調理場に帰って運ぶ分であれば、11時50分ですから、30分か40分ぐらい前のものということになれば、その差というのが出てくると思います。そうなれば、同じ給食でありながら、温度が冷めないようにということですけども、やっぱりそこには温度差というのが出てくるし、温かいものと若干温かいものということで差が出てくるというふうに思います。その辺で考えるならば、1カ所にまとめるのではなくて、中学校でも給食をされるならば中学校単位ぐらいで再調整したほうが、輸送面から見ても、例えば中学校は旧市内では5校ですからトラック5台で済むんじゃないかというような気もするんですが、そこら辺の考え方はどうだったのかということもお聞かせください。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） まず、配送の制限時間を確認させていただきたいのですが、小学校のほうは12時15分まで、それから中学校はちょっと遅くなって12時30分ということになります。それまでに届けるように効率的なルートを考えているところでございます。それは小学校、中学校もまぜてのルートになりますけれども、そういった中で中学校のほうを後半に持ってきております。しかしながら、今申し上げました到着の制限時間には必ず間に合うように計画をしておるところでございます。

また、給食の温度管理についてでございますけれども、こちらのほうも保冷・保温機能にすぐれたステンレス製の角形二重食缶を採用するようにしております。これによって適温のおいしい給食が提供できるものでございます。メーカーの2時間後の温度テストのほうもお示しておりますけれども、例えば保温の場合、室温が9.5度の場合でも、88.1度のものが2時間経過しても75.9度、それから保冷の場合でございますが、室温26.7度の場合でも、6.3度のものが2時間後8.8度ということで、学校の衛生管理の基準がございます、10度以下または65度以上の温度管理を行うことということがありますけれども、いずれもクリアをしていることでございますので、適温の中で児童生徒に給食が提供できるというように思っております。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） 88.1度のものが2時間で、室温が9.5度。例えば今日の温度は、今、3度とか4度の状態ですよ。そういう中で運んで、また配膳する間に冷えてしまいます。冷たいものが冷えるのと熱いものが冷える時間というのは当然違います。そういうことを考えるならば輸送時間が余りにも長過ぎるんじゃないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 現在の適切な温度で学校に到着できるように検討しておるところでございますので、その点については御理解よろしくお願いいたします。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） これ自体は進めて検討していただきたいとは思いますが、センター一本化ありきみたいなことになってしまっておるんですが、もう一つ聞きたいのは、例えば中学校区単位ぐらいでというような意見は考えられなかったんでしょうか、お聞きします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 今回の学校給食の再編をしなければならないというところを少し説明させていただきたいと思っておりますけれども、まずもって、調理場の施設の老朽化への対応、それから市内全ての児童生徒へ可能な限り同じ条件で給食を提供すること、あわせてデリバリー給食の再編ということでございます。これまで説明をさせていただきましたけれども、まず、食の安全を第一に考えて、そして、既存の13の調理場施設の現状を分析し、その結果に基づいて、既存施設の活用が可能な4カ所の調理場については最大限活用し、既存の施設で耐震基準及び各衛生基準への対応が困難な9カ所の調理場については廃止をしていくということでございます。そして、その9カ所の調理場のうち活用可能な調理場へ2カ所が統合し、そのほかの7カ所の調理場分とあわせてデリバリー給食分を新調理場からの提供にするということで、今検討を進めさせていただいております。

議員が今おっしゃいましたけれども、中学校区の範囲で調理場を整備すべきということでございますけれども、私たちはやはりある面、もう一つ言いますと、財政面についてもしっかり検討していかなければなりません。老朽化している調理場を全て中学校区で建てかえていくということは、その建築にかかる費用、また今後の維持管理の面、また調理員の採用も含めても非常に経費が増大をしていくということもございます。実際には現実的には難しいものと私たちは考えております。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） 現実的には、それはそうですね。費用をかけないで済めば一番いいんですが、本当に子供たちにおいしいものを安全にとということであるならば、先ほども言いましたが、輸送体制が余りにも時間がかかり過ぎる。今日のように寒い日に配膳します、タンクというんですか、その中では冷えないけども、それから配膳する間に急激に冷えてしまうのではないかとこののを私は懸念しているわけです。ぜひとももう一度そこら辺も含めて検討していただく必要があるんじゃないかというふうに思います。これはPTAの皆さんとか市民の皆さんから寄せられた意見も含めてあるんですが、教育委員会としてはそういう意見を取り入れて聞いておられるのでしょうか。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 各学校のほうでも給食についての検討委員会等を持っておりまして、これも同様にいろんな方々から御意見をいただきながらそれを反映し、また、改善すべき点は改善をするようにということで取組を行っているものでもございます。先ほどもございましたけれども、温かいものを温かいようにということで、これは外気の温度等にかかわらず、また、教室の中で配膳をする場合も、食缶をあけて子供たちがその場で配膳を一緒にやっていく給食指導も行っております。これを教室のほうでもできるだけ冷めない今の適温の範囲で食べさせ

ていくように指導も行っておりますので、今後ともそういう指導も含めて、また、高い二重の食缶を採用させていただき予定でもございますので、温かいものを温かいように提供してまいりたいと考えております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 温かいものを温かくするためには、ぜひともこれは輸送体制も含めて1時間以内ぐらいで配達できるように検討してみたいかというふうに思います。以上で給食関係については質問を終わりますが、ぜひとも検討していただきたいと思います。

続いて、中高一貫教育校について質問いたします。これまで三次市としては中高一貫教育校の誘致に取り組んでこられました、この結果、このたび定員80人の県立中高一貫教育校が設置されることとなりました。三次市の1学年当たりの生徒数というのは大体450人ぐらいだと思いますが、80人というのは2割弱に相当すると思います。単純計算して、各中学校の生徒数で2割減少する。皆さん、よそから来られる人もおられるかもしれないと思いますが、単純計算をすれば2割の生徒が県立中高一貫校に行くならば、2割減少することは当然出てくると思います。特に小規模校では、生徒が減少すればクラブ活動ができなくなるなど、大きな影響を受けることが予想されます。さらに中学校存続にも影響してくるのではないかと。小規模中学校では、学力向上や学校存続に地域を挙げて取り組んで頑張っておられます。また、義務教育9年間を一体のものとして捉えて、地域ぐるみで取り組むということも教育委員会にのっとりしますが、これと矛盾するのではないかと思うわけです。地域のことを教育内容にどのように反映させられるのか、お聞きします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 三次市へ設置を予定されております県立中学校のことでお尋ねをいただいたところであります。ありがたいことに、広島県教育委員会のほうからは、広島県立中学・高等学校の教育実践の成果を県内に広めるということで、県全体の教育水準の向上につなげるということを目的として、この備北地域にも中高一貫教育校を受ける機会を選択できる環境を整えようということ、三次高等学校内に県立中学校を新設して、併設型の中高一貫教育校とするということを発表いただき、それを聞かせていただいているところでございます。

本市では、今、議員がおっしゃっていただきましたように、小学校と中学校の学び、育ちを義務教育9年間の連続性をもって行っていくということが重要であると考えておりますし、また、中学校区で全ての目標を共有して小中一貫教育校を進めてもいるところであります。この中で地域の学習等もしっかりと取り入れたものを行っております。また、児童生徒が自分の夢や希望を抱いて、そしてそれを実現するために、本市では少人数指導等を行っておりますし、市費の教員の配置を行う、また、児童生徒一人一人のニーズに応じた学力をしっかりと伸ばす

教育を行っているところでもあります。中高一貫教育校を始め、三次市内の子供たちが自分の夢や希望を実現するためにめざす学校で学ぶことができるよう、その希望がかなう学力をつけていくことが重要であると考えております。三次市が行うのは、教育の使命として小中一貫教育校を今以上に徹底し、子供たちが望む学校に入れるよう確かな学力をつけていきたいとも考えているところでもあります。

部活動のことも含め、人数のことで御意見をいただきましたが、現在、各学校では部活動、活力と信頼のある学校づくりということで、独自に創意工夫したオンリーワンの特色ある学校づくりに取り組んでいるところでもあります。議員もおっしゃっていただきましたが、小規模中学校におきましても、生徒の可能性を伸ばすために確かな学力の定着を図っていているところでもあります。また、部活動につきましては、これまでも生徒の実態に応じた部活動を行ったり、また、近隣の学校と合同で行ったりするなど、工夫をしながら実施をしているところでもございます。このような活動というのは今後も各学校が工夫をしながら続けていこうとしておりますので、しっかりとそれを支援してまいりたいと考えております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) どうも答弁がよく理解できないのは私だけでしょうか。結局、子供たちが地域からいなくなって、結局、中学から受験戦争の中で受験をして、勉強できる子はそっちの学校に行くということになれば、義務教育である中学校ですから、地域から離れていく可能性というのは当然出てくると思います。ぜひともそういうことにならないことも含めて考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

それともう一つ、地理的に、または経済的に受験機会が本当に平等に与えられるのかということが懸念されます。現在でも高校へ公共交通で通学できない地域があったり、親御さんが送り迎えというようなことも含めて大変負担になっている状況もございます。これが中学生段階からそういうものが起こってくるというのは、義務教育という立場からするならばどうも矛盾すると思うんですが、この辺の考え方はどのようにお考えでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) まずもって、三次市のほうに中高一貫校ができるということは、これまで三次市内から他市にある中高一貫校をめざして進学しておりましたので、この三次市の自宅から通うことのできる機会ができたということ言えば、これまで他の市へ出ていっていた子供たちがこの三次市にとどまるという1つの機会になりますし、また、遠距離であったり、あるいは通学費等のこともありますけれども、そういったものを支払わなくても自宅から通えるというのは、子供たちにとっても保護者にとってもメリットであろうかと考えております。

また、通学の件で運賃負担のことも含めてということで先ほど御意見をいただいたんですが、

それでは、県立の中学校のほうに通学をする生徒に対しての運賃負担等をどのように三次市として考えるかということでありますけれども、現段階では県立高校に併設される県立中学校の通学バスの運行、あるいは県立中学校に通学する生徒に対する運賃の負担軽減のための措置というのは、現在、三次市のほうでは考えておりません。と申しますのも、現在、本市におきましては、市内の小・中学校において通学区域の自由化制度を利用して、指定学校以外の学校へ通学する児童生徒もおります。この場合、通学費や通学手段の確保を全てこれらにつまましては保護者が責任を持って行っていただくよう説明をした上で、この制度を利用していただいているものであります。したがって、学校選択をして通学をするということになりますと、保護者のほうの責任において通学をさせていただきたいということで、この通学区域の自由化制度と同様の扱いで説明をさせていただいてまいろうと思っております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 運賃負担は別としても、交通機関が十分でない地域というのが当然あるんですよ。今も高校通学で困っておられる方がおられて、親が結局、三次高校まで送っていく、青陵高校まで送っていくとかいうような方が結構いらっしゃいます。そういうことを考えた場合、じゃ、それができない人はもう来てくれるなど、入れないということになってしまいますが、その辺の考え方はないのでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 繰り返しになりますけれども、通学区域の自由化制度におきましても、これを御利用いただいている方々におきましては、公共交通機関の利用で通学をされている方もいらっしゃいますし、また、保護者の責任のもとに通学をさせていただいている御家庭もあろうかと思えます。1つずつの件につままして対応をとることになれば非常に難しい点もございますので、先ほど申し上げましたように、通学区域の自由化制度等を利用して通学をいただく場合には、やはり保護者の責任で通学を考えていただくということでお願いをさせていただいているところであります。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員に申し上げます。質問時間には限りがありますので、残りの質問の時間調整もよろしくお願いします。

伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) ぜひともその問題を含めて取り組んでいただきたいという、これは公共交通の問題ではあるんですけども、やっぱり結局はよそへ出ていくか、ここへ立派な学校ができるのならそこへ通学したいという子供さんはいらっしゃると思う。それができるような体制、

自由学校の場合は自由ですから、行けなければ学校を選ばずにそのままのところへ行けるわけですが、ぜひともそこは検討していただきたいというふうに思います。

時間がなくなるので、次の質問で、5番目の質問で、市道整備と管理についてはパスしますので、6番目の上水道事業についてお伺いいたします。上水道の整備、私は何度も質問してきましたが、河内地区においては、計画区域は最後の工事が行われております。接続に多額の費用がかかります。住宅リフォーム支援事業や公共下水道利子補給制度のような補助金をぜひともつくっていただきたいというのは何度も言ってきたんですが、その辺のお考えはいまだにありませんかどうか、お聞きします。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) 補助制度、あるいは利子補給制度についてのお尋ねでございます。以前から御質問もいただいております。これにつきましては、以前もお答えはさせていただいておりますけど、まず、補助制度についてでございますけど、補助につきましては、給水管の接続費用に対する補助制度については、給水管が個人の財産であること、あるいは合併以来、旧三次市の取り扱いに準じた形で補助を行っていないこと、あるいはこれまで個人負担により接続された方との公平性を考えたとき、新たに補助制度を設けることは難しいものと考えております。先ほど利子補給制度というのをおっしゃられましたが、これにつきましては、現在これまで他の地区からの要望については伺っていないのが現状でございます。住民の方の接続促進、これに大きく貢献するという判断ができるかどうかを検討させていただきたいというふうに思います。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 利子補給制度、ぜひともこれをしていただきたいということをよろしくお願ひいたします。安心・安全な水の供給が必要でありながら、上水道がまだない地域があります。国道沿いや県道筋、市道筋などで、計画区域でありながら計画のない地域は早急に布設を計画していただきたい。それから、未計画区域にも早急に計画を立てていただきたい。これは広島県が水道事業の一元化を検討しております。一元化になれば、上水道の新設とかそんなものは、恐らく県になればなかなか困難になってしまうのではないかと、これを非常に私は懸念しております。この辺のことをどのようにお考えかお聞きします。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) まず、水道事業全体の考え方でございますが、これまで水道事業は順次、拡張事業を実施しまして、市全体で今年3月末現在におきまして88.1%の普及率というところ

ころまで来ております。水道事業の計画給水区域は、水源の能力、家屋の連檐状況、あるいは水道へのニーズ、地形的条件、費用対効果、経営状況などを総合的に考慮して決定しております。これらの総合的な判断によって計画給水区域を決定しておりますので、市全域、まだ給水が行っていないところ全てへということは現段階ではできない状況でございます。

また、先ほどございましたが、計画給水区域内においてもまだ給水ができていない区域は確かにございます。これらにつきましては、簡易水道との統合も行いました。そういう中で効率のよい工法を考慮し、加入の意思の確認も含めて慎重に検討しておりますところでございます。

また、一元化のお話もございました。これにつきましては県が主導で、現在、中間まとめがまとまったところがございますけど、これにつきましては今後、具体の方向、進むべき方向につきまして協議会を設置して協議をされるということで、現在は協議会を設置する段階の市町へのお話があった状況でございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) いろいろ考えの中でやっておられると思うんですが、十分な水が確保できない家がまだまだたくさんいらっしゃいます。ぜひとも水道を引いて、安心・安全な水が供給できる体制を三次市としてつくるべきではないかというふうに私は思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして、大きい項目、「環境づくり」ゴミ削減の取組について」と「民生委員・児童委員の活動について」の2点、協働によるまちづくりとは行政と市民のかかわりを念頭に置いて質問をさせていただきます。

項目1、「環境づくり」ゴミ削減の取組について。三次市総合計画第4章、環境づくり取組の背景として挙げてある6項目の2項目めの環境問題に対応するため、ごみ分別の啓発活動やレジ袋有料化など、ごみの減量とリサイクルを推進し、資源循環に対する市民の意識は徐々に向上していますが、地球規模の環境問題に対応しつつ持続可能な社会を構築するには、さらなる取組が必要とあります。

資料1をお願いいたします。三次市総合計画に沿って環境についてどう取り組むか、基本となる方向を明らかにするため、三次市環境基本条例に定められている基本理念の実現のために立てられたとする三次市環境基本計画の概要をお聞かせください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 環境基本計画については、当初、23年3月に前環境計画をつくっておりますけれども、この平成27年度で5年間の計画期間を終了したということで、このたび新たに平成32年までの5年間ということで市の環境基本計画を策定したところでございます。大きくは環境関係について4つの分野に分けておりますけれども、重点目標として2つ掲げております。1つは循環型社会の実現ということで、ごみを減らしますということ。それから、2つ目は地球温暖化対策ということで、CO₂の削減ということで、これは具体的な目標を設定して32年度に向けて啓発を含めて取り組んでいくというような内容でございます。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 資料2をお願いします。三次市環境基本計画において、5年間でしていくこととして、三次の子供から大人まで環境のことを知る人を増やす、環境のため行動をする人を増やすとあります。知ること、行動することの視点は大変重要なことと思います。三次市環境基本計画の冊子は全戸に配布されたのでしょうか、お伺いいたします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 具体的には昨年度5月になりますけれども、三次市環境基本計画の概要版につきまして、広報みよしと一緒に市内全戸配布をいたしております。それから、この本計画につきましては、中学生から理解できるように平易な表現と内容で作成をいたしておりますので、あわせて市内の高校、それから中学校を通じて中高の全生徒への配布というような状況でございます。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 概要版というのは大変わかりやすくつくられていると思いました。全戸に配布され、また、児童、学生、生徒さんたちにも勉強していただいているということは、本当に取組としては評価できるところだと思います。計画作成から2年になりますが、この間に先ほどの知る人を増やすため、また、行動する人を増やすためにどのような働きかけをされましたでしょうか。情報を広める具体的な取組をお伺いいたします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 知る人、または行動する人を増やすと

いう取組で、市民啓発ということになろうかと思えますけども、具体的にはこの環境基本計画の概要版の全戸配布にあわせまして、より多くの方に内容等を周知していただくということで、この基本計画の2つの先ほど申し上げました重点目標などを含めて、平成28年の5月から、5月、6月、7月と3回にわたって広報みよしのほうへ特集をさせていただいておるところでございます。また、見て行動するという意味で、例えば毎月の広報には「エコでいこう！」という形で、1ページになりますけども毎月掲載をさせていただいておりますし、あるいは出前講座といったような取組をしているといった状況でございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 広報の「エコでいこう！」の記事はいつも楽しみに読ませていただいておりますが、環境活動に関する出前講座も幾つか用意されています。こうしたいい取組がしっかりと用意されているというところは理解いたしますが、受け入れ団体からの要望がないと出前講座の場合はできない、これは災害等の出前講座でもお話ししたことがございますが、行政が待ちの体制になっていないで、もしよかったら自治連とかいろいろなそういう団体が集まっているところに出向いていくという働きかけ、アピールをしていくというのをお考えにならないのでしょうか。また、この出前講座の稼働率、今までどの程度、この環境活動に関する出前講座を受けられた市民がおられるのかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) まず、出前講座の実績でございます。

平成28年度、昨年度の実績で申し上げますと、22の団体におきまして実施をしております。参加人数については409名でございました。今年度、平成29年度につきましては、この11月末現在で16団体で実施をいたしております。参加人数につきましては398名といったところでございます。この実施団体につきましては、自治会等を中心に、あるいは女性会といったさまざまな団体から御要望をいただいて出向いておると。内容については講義形式だけでなく、実際にごみのサンプル、そういったものを用いて具体的な分別方法から取り組みやすいエコな生活の仕方ということでわかりやすい講座に努めておるところでございます。

啓発については、ほかにも例えばクリーンセンターの見学会であるとか、あるいは市の単独事業の街角ECOステーション事業といったさまざまな取組も行っているところがございます。いろんな機会を捉えて、この出前講座についても利用が促進されるように努めてまいりたいというふうに考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番（鈴木深由希君） さまざまな取組が行われているということで、今回その重要課題の中の三次市環境基本計画の中でごみ問題に焦点を当てます。中部大学の総合工学研究所武田邦彦特任教授の研究資料によりますと、日本でペットボトルのリサイクルを始めて大量消費の傾向がなくなるところか、年間15万トンが55万トンになったこと、また、ペットボトルはプラスチックの1%程度のため、全部リサイクルをしても、石油が節約できたとしても量が違い過ぎて消費量が減らないということでした。ちなみに日本の現在のリサイクル法はヨーロッパで15年以上も前に失敗した法律とのことで、私たちの日常の認識をみずから変えていかなくてはならないと思いました。そういった観点で言いますと、今、市がやっております出前講座とかそういった取組というのはもっともっと広めていきたいものと思います。

毎年、産業廃棄物だけで国民1人当たりごみ処理費を2万円近く負担していて、日本全国で年間2兆円税金が投入されていることになります。三次市において、ごみ処理費が1人当たり幾らかかっているのでしょうか、お伺いいたします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 1人当たりの年間のごみ処理経費、本市におきましては、これは平成27年度の広島県がまとめたデータということになりますけども、年間1人当たりで1万1,868円、額で申し上げますと年間6億4,934万6,000円といった状況でございます。県が取りまとめた県内の状況を申し上げますと、最も高いところで1人当たり年間2万2,000円、それから平均については1万3,576円といった状況でございます。したがって、三次市の場合はこの平均は下回っているといった状況でございます。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 私たち市民は、ハード事業で投入される予算が大きいと驚いて世間話で数字が飛び交いますが、日常、表に出ていないところで使われているこうしたごみ削減等の処理代等の予算にも目を向けて、ちりも積もれば山となる、ささいなことのようにですけど、自分たちができるごみの減量に心がけていくことで歳出を抑え、子供に対する教育費等、ほかの部分にしっかりと予算が投入できることにつながる、また、よりよい環境づくりにつながっていくのではないのでしょうか。

資料3をお願いいたします。計画書にありますペットボトル君のメッセージです。市民の皆さんに届いていますでしょうか。概要版にもあったと思うんですけど、行政が啓発にしっかりと力を入れることで、市民の意識改革を促し、毎日ペットボトル1本分の重さのごみを減らすことを一人一人が心がけるようになることが、このまちづくり、環境づくりの一步と考えているところであります。

続いて、平成26年度、さかのぼりますが、環境ハンドブックについてお伺いいたします。こ

のハンドブックは、期間を2014年から2016年として三次市環境基本計画作成の前につくられています。作成の目的と活用についてお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) みよし環境活動ハンドブックの作成でございます。これは「みよしエコ・トライ2014-2016」というような形で、平成26年度からの取組ということでございます。地域、あるいは家庭、学校だったりといったところで、日ごろからの環境活動に取り組んでいただく上で参考となる県、あるいは関係団体、あるいは市のいろいろな事業がございます。そういった事業等の情報を中心にまとめたものを作成したものでございます。作成につきましては平成26年7月でございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) ハンドブックは今御紹介がありました、家庭、学校、団体、事業者、それぞれの環境活動について事業が掲載されております。家庭の環境活動の掲載事業の中に生ごみ処理機器購入補助金制度がありましたが、ホームページで確認いたしましたところ、今年度廃止になっておりました。廃止年度は書いていないんですけど、このたび見ますと廃止になっていました。リサイクル意識の向上や家庭での生ごみ分別の徹底、生ごみ処理機器の普及など、一定の成果が得られたものと判断し、廃止しましたと。皆さんの御理解をいただくとともに、今後ともごみの減量など廃棄物行政に対し御協力をお願いしますと記載されていることに少し疑問がわきました。三次市環境基本計画には「循環型社会～地球にやさしいエコなまち～」、資源循環の推進に関する具体的な取組、市民一人一人の参加と行動の例示として生ごみの堆肥化を行うとうたいながら、なぜ生ごみ処理機器購入費補助金制度を廃止したのでしょうか。家庭での生ごみの処理、堆肥化の推進に逆行するものではありませんか。御所見をお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 市単独の補助事業でございますけれども、生ごみ処理機の購入費の補助金につきましては、今、議員がおっしゃいますように、平成27年度をもって終了、廃止ということでございます。この間の取組状況、実績を申し上げますと、合併、平成16年からの申請件数については、平成27年度までで延べ990件でございます。世帯数で換算いたしますと、年間約49トン程度の生ごみの減量につながっているというふう考えております。ただし、当初、合併前から続いておった事業ではございますけれども、平成16年度、合併当初は申請件数が148件ございました。これがだんだんと減少傾向の中で、平成26年度、行政評価、行政チェックでございますけれども、その検証の結果、事業縮小というような評価も

いただいたところであります。申請件数の状況につきましても、平成27年度におきましては37件ということで大幅に減少しておると。当初、平成16年度の事業開始に比べますと、4分の1まで落ち込んだというような経過がございます。そういったことで、この生ごみ処理機の導入補助については、一定程度の成果を上げたということも含めて廃止ということにいたしましたわけでございます。

ただ、今後のこのごみの減量化等については、やはり堆肥化であるとか、あるいは生ごみの発生をどう抑制していくかといったことについては、先ほど申しましたけども、例えば出前講座、あるいは広報、施設見学等によって引き続き啓発を行ってまいりたいというふうに考えております。なお、この生ごみ処理機の廃止に伴いましては、2016年の年度初めの4月の広報におきまして、その廃止した経過等について広報掲載をして市民周知も図ったというようなことでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 生ごみの堆肥化、今、ガーデニングとか家庭菜園が大変はやっておりますので、やっぱり堆肥化という推進も大切かなと思い、また、生ごみ発生の抑制にも努めていきたいなと思います。

家庭の環境活動推進の中にみよしファミリーISO、市民参加の認定事業が目にとまりました。みよしファミリーISOは、家庭で電気を小まめに消しますなど、できそうなことから宣言して始めます。3カ月取り組んで結果を報告し、副賞が用意されていて、家族で取り組む大変ユニークな事業です。ホームページの更新日は2015年7月7日でありましたので、ちょっとその後の経過が私のほうに情報が入っておりませんが、記載されていることから継続した事業と、いまだにまだ記載されているので継続しているのかなと思います。これまでの参加ファミリーの件数とか取組内容例をお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) みよしファミリーISOの取組の状況を申し上げますと、平成18年の取組開始から12年経過をした現在の登録世帯数につきましては約350世帯ございますが、新規の申し出ということについては平成22年度以降の登録はないといった状況でございます。したがって、当初の350世帯の中で継続の取組をしていただいている状況が、少し件数は少なくなっておりますけども、あるといったような状況でございます。

それから、毎年の実践活動報告というのがございまして、その実践活動報告に基づいて景品といいますか、商品等を出させていただいておりますけども、この事業開始当初は年間90件程度ございました。現在では、年間でいきますと更新の方が数件程度といった状況

でございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 始めたときはかなり応募もあって、まだいまだに継続していらっしやるところもあり、今、余り新しい新規の申し込みがない、これはこのみよしファミリーISOという事業が行われているということが余り最近目にとまっていなからなのか、どういった何か要因があるかお考え、分析されているかお聞かせください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) このみよしファミリーISOの登録方法でございますけど、新規で登録する場合にはメール等で登録等もできるようになっておるわけでありまして、更新で申し込みをしていただく場合は提出方法がはがきのみといった状況になっておりますので、そういった意味では少し取り組みにくい状況になっているのかなというふうに考えておるところでございます。

現在、広島県におきまして、家庭向けの省エネサイトがこの本年10月より開設をされておりますけれども、ひろしまエコチャレンジという名称でございますけれども、これはスマートフォン等の活用もできるような仕組みになっております。こういった県の制度といいますか、そういったことも活用しながら、利用しやすい方法等について本市も考えてまいりたいと考えておるところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 私も実はちょっと申し込みをしてみようかと思って、サイトを、メールを動かしたりしました。今までちょっとこれに私も気持ちが向いていなかったのがすごく残念でした。県のほうの取組にちょっと参加したことがありましたけど、やっぱり日々、電気を小まめに消すとか、いろんなことを取り組んでいく、家族で取り組んでいく、お母さんがうるさく「スイッチ切りんさい」と言うよりか、こういうのはいいなと思いました。その申し込みを見ますと、おもにそれに取り組む人というのが誰かというのが書いてあったりするので、子供たちの名前をそれに記入して一緒に家族で取り組んでいけたらいいなと思います。ぜひこの申し込み等の難しさとかがあるようでしたら改善して、この県の省エネサイト、エコチャレンジとタイアップしながらも、ぜひこの事業をもう一度盛り返していただきたいなと思います。

2つ目になりますが、学校、団体の環境活動では、これも平成18年、随分前のことになりましたが、幼児を対象とした環境絵本が作成されております。当時、市内の保育所や幼稚園、図書館に配布されたとのこと。幼いころからの意識醸成は大切なことで、これがどのように活

用されたか気になるところであります。ちょっと前のことですが、状況がわかれば教えていただきたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 御質問の環境絵本につきましては、保育所、幼稚園で幼児教育の一貫として読み聞かせ、または図書館を利用した家庭での環境教育といったことで活用していただければということで作成をさせていただきました。市内の保育所、幼稚園、図書館、小・中学校、それから自治連合会、中央病院等へこの冊子につきましては配布しております。それぞれ活用していただいているところでもありますけれども、個別の活用状況は詳しくはわかりませんが、例えば図書館でありますと、大体60回程度は活用されているというような状況は把握をいたしておるところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 三次市環境基本計画に加えて、あえて数年さかのぼった事業にも触れさせていただきました。施策は時代に沿って変化し、また更新し、改革していくということはもちろん大切なことですが、打ち上げ花火のごとく打ち出せば事業展開し、少し成果を見たり、見ない、そのままになっていってはいないでしょうか。例えば今の環境絵本が引き継がれていって、三次市の環境教育に特色を持たせるツールの1つとなるとか、みよしファミリーISOを自治会単位でまた募集してもらったりして地域を挙げての取組に発展していくなど、企画した事業のよりよい実行と継続を提案いたします。もう一度、お考えをお聞かせください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 小さなころからの環境教育ということで、その意識の醸成ということは大変重要なことであると考えております。本市といたしましても、従前、環境絵本についての配布がございましたけれども、現在、環境基本計画を策定するにあわせて、概要版として子供版というのを作成しております。これにつきましては、学校を通じまして、主には1・2年生を対象に大体、一千数百冊ということになりますけれども、具体的に配布をして家庭等で活用していただくというような取組も行っているところでございます。事業は新たな計画も立てる中で、それぞれ現行制度等の制度とか見直しということも図りながら、また幅広い市民が家庭で取り組めるといったような形を検討してまいりたいというふうに考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番（鈴木深由希君） ぜひと行政として打ち出した計画をやりっ放しで終わらせない、いかに続けるかを意識して、市民が周知して参加する、自分たちの活動が社会に反映されている実感が持てるように働きかけていくことを望みます。

3つ目になりますが、事業者の環境活動では、事業所が清掃、ごみ拾いを定期的に行っているのを見かけます。規模も大きくなると思いますが、特徴的な活動を紹介していただけないでしょうか。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野産業環境部長。

[産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 各事業所の環境活動の取組でございますけれども、基本的には各事業所も自主的に環境活動に取り組んでいただいているということでございます。例えば毎年行っております健康づくりまつり等、同時開催しております環境フェスタ、こちらのほうで環境大賞ということで表彰もさせていただいております。ここの一、二年、数年は事業所の方の該当というのはございませんけれども、例えば平成24年度でいきますと、脱温暖化部門というような部門で、個別の事業所の表彰という形で、例えば会社の周辺の清掃等を含めて地域の環境活動に取り組んでおられる、そういった取組についても表彰しておりますし、県のアダプト制度等を含めて道路等の環境整備に取り組んでいただいているというような制度もあるわけでございます。そういった形で、事業所の自主的な取組ということについては紹介をさせていただく機会を設けておるといったことになろうかと思っております。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番（鈴木深由希君） 今、3つに分かれた環境活動についてのお伺いいたしました。環境と健康をコミュニティーで守るために組織された任意団体で、広島県内全ての市町に組織されている公衆衛生推進協議会、これも各地域で団体が行っている活動も注目すべきと考えております。

ごみを出せない市民の問題についてお伺いします。大きなくくりで環境づくりに関する計画、活動について伺いました。次に、日常各地で発生している現実的なごみ問題について質問いたします。小規模な6戸の賃貸住宅に引っ越された高齢者の方が、不動産会社から出していいと言われていたごみ集積所へ出していたところ、1年ぐらいたったときに、常会に入会した方だけ利用できるというふうに制度が変わったようで、ごみが出せなくなりました。常会活動への参加が難しい状況のため、その方は不動産会社に相談。不動産会社はアパート敷地内へ集積所設置許可を申請するも、設置規準のおおむね10軒程度の条件に満たない、収集車が向きを変えることができない袋小路であったため許可がおりませんでした。廃棄物飛散防止ネット貸し出し制度を利用して出す方法も検討されましたが、数カ所当たられた地主からの許可がおりなくて、

これもまた断念されました。車を持たない方で、クリーンセンターへの持ち込みもなかなかままならない。お孫さんと同居のため、高齢者や障害者などでごみ集積所へ家庭ごみを出すことが困難な方を支援するふれあい収集の対象にもなりませんでした。ごみ削減を心がけて幾ら工夫しても、暮らしの中でごみは出ます。知人に助けてもらわれながら手立てを模索してこられました。

他の入居者とはいいますと、単身者でコンビニ、スーパーなどでお弁当などを購入され、ごみは買ったお店のごみ箱に捨てているのでさほど困っておられない様子だったとのこと。なるほど、コンビニ、スーパーで張り紙がよくしてあります、家庭ごみの持ち込みに店舗の方が苦慮されていると耳にしておりましたが、こういった理由で持ち込まれることもあるのだという実態を知りました。断った常会にも理由があります。アパートの住人とは特定しないまでも、分別されていないごみの不法投棄等で管理が難しく、常会加入者のみとされたとのこと。このようなさまざまな事情でごみを出せない市民の現状を市としてどう捉えておられますでしょうか、お伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) まず、ごみの収集についての考え方を申し上げますと、通常の場合は、ごみの集積所に出していただいたごみを集めるというのが基本でございますけれども、アパート等につきましても、集積所をつくっていただいた場合にはそこへ出向くということがあるわけでございます。ただし、集積する車の幅等がございますので、そのアパートの出入り口あたりに狭くて車が入れないというようなケースについては、当然、アパートの敷地内に集積所ができないということになるかと思いますが、そういう場合には出口といいますか、集積する車が止められる出口のほうへ一定程度、土地も確保していただくことが必要になるかと思いますが、集積所ができれば、そこへきちんと出向いていって収集するというところでございます。

もう一つは、常会、近くの集積所等の常会等へ加入していただいて、そこへ出していただくということがあります。しかしながら、常会へ加入するということになると、やはり共同の清掃であるとか、そういった活動については参加していただくことが必要になってこようかと思っておりますので、一定程度の協力といったことが必要になってまいります。基本にごみを出したくても出せない市民の方がいらっしゃる場合には、まず御相談を受けまして、その状況等、個別具体的に詳しく確認をさせていただきます。その対応といたしましては、今申し上げたような形で、最寄りの集積所へのごみが可能かどうか、ごみ出しがどうかといったことで、高齢者等のごみ出しができないケースについては、議員おっしゃいますように、ふれあい収集といったような形で、年間200カ所程度になるかと思いますが、収集に出向いているところでございます。そういった諸事情等を検討して、できるだけ新たに集積所を設置するというような形で対応もしているところでございます。今後とも、一般廃棄物の適正処理に向けまして

は、ごみ出しができないということがないように、相談等でしっかりと対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) このたび取り次いでおられる市内の不動産会社さんが一緒になっているいろいろ動いていただいて、市のほうの対応も、すぐ現場を見に行ったりいろいろと対応を丁寧にしてくださったということでした。しかしながら、さまざまな状況、条件が整わないということが続き、いたし方ないねと苦慮されていたんですけど、実は、要は大家さん、その持ち主の責任という問題が一番だったと思います。解決に向けて、アパート敷地内へ集積ボックスを設置され、週1回、許可業者、市の指定している分でない業者に収集を依頼することにされました。この賃貸物件の持ち主は実は大阪の投資家で、大阪では市が収集していると。自分は三次市に税金も納めているとして、収集費用の負担をなかなか承諾されなかったそうです。これは持ち主の責任という観点で動かれたそうなんですけど、市内の不動産会社さんが粘り強く交渉されて、2年近くかかりましたが、やっと2カ月前に収集が始まり、住民の方はほっとされています。もちろんアパート住人の皆さんがそこへ出しておられます。

この件に限らず、市内でごみ集積所の問題が多く発生しているようです。議会報告会の十日市コミュニティ会場のグループワークでも、ごみ集積所の問題について話が出ておりました。常会加入者の減少、集積所の土地提供者から変更の打診、加入者でない者による分別していないごみの不法投棄等、頭を痛めておられました。いろいろと市内の不動産会社数件に聞き取りをいたしましたところ、オーナーの責任として、もちろん賃貸共同住宅、宅地造成団地にかかわらず、環境整備は当然の義務と考えて集積所を設置、また清掃、整備も行っているとのことでした。また、入居契約の際に、市が用意しているルールブックを渡して丁寧にこの三次市でのごみに対する説明をしているということで、それぞれ企業としての努力もされているようです。

しかしながら、市内でごみの分別が始まった当初の混乱とはまた別なモラルの問題が日々発生しているということでした。そういったことも聞いて、この問題意識というものを市民みんなできちんと取り組んでいかないといけないなど、環境づくりに取り組んでいかないといけないなど思っていて、このたび質問のテーマに上げた理由の1つでもあります。全国的にもごみ集積所での近隣トラブルは深刻で、裁判にもなっております。

全国の自治体の取組状況を調べましたら、市川市は共同住宅等建築物のごみ置き場設置協議会というものを設置されまして、今このごみ問題に取り組んでおられるようです。そういった不動産会社との連携による周知、基本的な排出ルールの徹底、これを条例等明文化する必要があるのではないかという意見が議事録のほうに出されておりました。このように市川市は環境改善の検討を進めておられます。ほかにも罰則を設けるなど、条例化する自治体が増えているようです。本市でも、市民の生活環境の整備を図るためには出す権利の主張を踏まえながらも

ルールを守る義務を改めて明文化し、罰則も視野に入れて条例化を検討してはとありますが、御所見をお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) ごみの収集に係る不動産会社等の責任ということについての条例制定という御質問であろうかと思えます。本市におきましても、ごみの集積所の設置につきましては、設置規準を設けてこれまでできるだけ対応しておるということでございますけれども、まれには基準に満たないというような事案もございまして、市としても苦慮していることも事実でございます。こういったような事案もあることから、毎年策定をしておりますけれども、一般廃棄物処理実施計画、この計画において、排出者が特定できるアパート、マンション等の集合住宅のごみにつきましては、管理者が一般廃棄物の申請許可を受けた許可業者に処理を委託するということができることとして対応をさせていただいているところでございます。御質問の条例化ということにつきましては、基本的に不動産会社等が責任を持って対応するよう義務づけるということでございますけれども、市としては、この新たな条例の制定については義務づけということではなく、今後も引き続きやはり啓発といった、あるいは周知といったことについて取り組んでまいりたいと思っております。

ごみの分別につきましては、現在、17分別をしておるわけでございます。こういった多くの分別に御協力いただく中で、ごみの削減といったことにつながっておるわけでございます。このマニュアルにつきましては、来年度新たに、例えばごみの分別のルートであるとか、あるいはQ&Aといったようなことも取り組んで、マニュアルの改訂ということを現在取り組んでおりますので、そういったことも含めて、引き続き周知等も重ねてまいりたいと考えておるところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 不動産業の方のみならず、不動産屋さんも不法投棄で困られた例も今まで聞いております。排出者特定のために開封調査をするような事案もあったようなんですけど、そういったときに、やれプライバシーだ何だという主張でトラブルが発生したりしたこともあると聞いております。そうやってちゃんと良心的に準備をしてやっていらっしゃる業者を守る意味でも、今度はルール違反を繰り返す個人的な排出者への対応等も検討する必要があるかなと。また、プライバシー問題、開封というものがちゃんと市の権限でできるという、これは私が聞いているのは警察が介入した事例なんですけど、そういったところのルールづくりも、条例化とまではいかないまでもしっかり整理していただきたいと思えます。

2の民生委員、児童委員の活動についてお伺いいたします。9月定例会で制度創設100年を迎えた民生委員、児童委員の活動について質問いたしましたところ、市民からいろいろな問い

合わせがありました。民生委員、児童委員は、余り市民の目に触れないところで生活上の悩みを持っている地域の人々との相談相手となり、地域住民と関係行政機関等を結ぶパイプ役として日々活動されています。また、民生委員は、児童福祉法に基づき児童委員を兼ねるとされていますが、具体的な日々の活動実態を教えてください。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 民生委員、児童委員の職務についての御質問でございます。民生委員、児童委員の職務につきまして、まず、法律での定めをちょっと説明させていただきたいと思っております。

民生委員につきましては、民生委員法の規定では、住民の生活状況を適切に把握し、生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行う。また、福祉サービス利用に関する必要な情報提供や援助を行う。さらに社会福祉事業者と連携し、その事業や活動を支援するとともに、福祉事務所等、行政機関の業務への協力を図り、その他、住民の福祉の増進を図るための活動を行うとされております。

また、児童委員、主任児童委員の職務につきましては、児童福祉法の規定では、子育て家庭の生活状況を適切に把握し、保育や保健等、福祉サービス利用に関する必要な情報提供や援助を行う。また、子育てに関する事業者等と連携し、その事業や活動を支援するとともに、福祉事務所等の業務への協力を図り、児童の育成に関する機運の醸成やその他、子育て家庭の福祉の増進を図るための活動を行うとされております。

これらは法律でございますので、少しかみ砕いて具体的に申し上げますと、まず1点目には、住民の生活上の心配事や困り事、医療や介護、子育ての不安などに応対する身近な相談相手であるとともに、場合によってはこうした課題を解決できるよう関係機関へのつなぎ役であること。2つ目といたしましては、ふだんから声かけや訪問等による高齢者や障害者世帯、子供などの見守り、安否確認など、市域の見守り役であるということ。3つ目といたしましては、子育て中の親の育児相談を始め、子育てサロンや高齢者の集いの場となるいきいきサロンなどの運営や配食サービスへの協力など、地域における孤立を防ぐ活動を行うこと。そして4点目には、登下校中の児童生徒の見守りや遊び場の危険箇所の点検などの活動など、子供たちの安全を守る活動を担うこと。この4つが主な職務となっております。

また、そのほか避難行動要支援者の調査等、住民の実態やニーズの日常的な把握や行政への協力など、さまざまな面で御協力いただいております。民生委員、児童委員の方々は、みずからが社会福祉の精神を持って、住民の近いところで寄り添い、住民の立場に立つことを第一に考えて日々活動していらっしゃることで、地域福祉の向上に大きく寄与されているものと認識しております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番（鈴木深由希君） 大変丁寧にかみ砕いてわかりやすい説明をしていただきました。市民の皆さんのほうでも、民生委員さんの活動が見えていないとか誤解をしている面があったものですので、あえて聞いてみました。

民生委員、児童委員は、国民の生活にかかわる、ただいまおっしゃいました法律の執行に基づいての責任のある職務でありながら無給です。研修の交通費等の一部の活動費のみの支給で、交付額の妥当性が課題であると言われていています。昼夜を問わず求められると援助に向いて頼りにされていること、協力委員、活動委員が加わっても、援助の必要な人のほうが多岐にわたり取り残される人も出ている状況にあることを耳にします。誠意を持った活動でお金にかえることができないきずなを深めておられる民生委員、児童委員の方々が自己負担を強いられていることに少し疑問を抱いています。それは私だけではありません。国の方針は変えることができませんが、本市独自で、弱い立場の市民のため民生委員、児童委員の活動を支える方法、課題解決の糸口が考えられないでしょうか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長（森本 純君） 民生委員の報酬の件のお問い合わせでございます。今、議員が御紹介のとおり、報酬につきましては、民生委員、児童委員は無報酬のボランティアと位置づけられてございますが、ただ、活動に要する交通費等に充てるものとして活動費が支給されております。その金額につきまして御紹介申し上げます。三次市の民生委員、児童委員の場合、広島県が負担しております年額5万9,000円、これに市単独分として6万円を上乗せいたしまして、合わせて年額11万9,000円となっております。また、活動中の事故等につきましては、民生委員・児童委員活動保険により補償をさせていただいているところでございます。この活動費につきまして、民生委員児童委員協議会、理事会等におきましても、現在のところ特に増額等の要望は出てございません。こうしたことから、現時点では活動費に対する増額等の対応は考えてございません。

しかし、高齢化、核家族化等の進行に伴いまして、担っていただく活動が多岐にわたるとともに年々増大していることは承知してございます。そういったことで、問い合わせ等に対する窓口を社会福祉課に一本化し、また、回答へ早期対応を努めるなどを行っておりますが、引き続き負担感の軽減のため、活動への積極的な協力を図ってまいりたいというふうに思っております。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番（鈴木深由希君） 個人保護法が制定されたときに、民生委員等に正確に情報が提供されていないというのを厚生労働省社会・援護局地域福祉課が調査されたことがあります。個人情報

報保護法の制定により、情報が適切に提供されていないという懸念を持たれた厚生労働省社会・援護局地域福祉課が調査され、全国の自治体において、少しそれが実行されていないところがあったようです。本市では、ちゃんと民生委員へ正確に情報の提供が行われているとは思いますが、要援護者等の介護度とか障害者手帳の等級を書く欄があるにもかかわらず、白紙で渡されている。また、その部分を訪問したときに調査をしてもらえないだろうかというような依頼もあったとお伺いしております。その書式等は私たちが見ることはできませんので、ちょっと内容は聞いただけなのではっきりわかりませんが、そういった最低限の情報を伝えられた上で、民生委員さんが活動しやすくなったり、また、問い合わせができるのではないかと思いますけど、その調査を依頼されたというのはどういう理由からなのでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 今おっしゃった個人の調査につきましては、災害時に要支援者の関連の調査になるのかなと思います。そのあたり、中身のほうを私は承知してございませんのでお答えはちょっと難しゅうございますけども、例えば本市の民生委員さんの皆様は、市としての高齢者見守り隊の隊員ということでまた別に市の職員としても位置づけさせていただいていますので、少なくとも高齢者の情報につきましては市の職員として扱っていただいているということで、必要な情報は福祉保健部のほうから流させていただいているところでございます。

また、近年、災害対策関連の法律も変わり、災害等発生した折には本人の同意の有無に関係なく情報が提供できるような仕組みになったというふうに聞いてございます。そのあたりをまた確認して、民生委員の皆様とどのような形で情報を届けさせていけばよいのかしっかりと話をさせていただければなと思います。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 9月定例会で大分市の例を挙げまして、民生委員、児童委員の活動についての行政機関との連携、また心理的ケア体制の確立の構築をお願いいたしました。情報が正しく提供されるという面も踏まえて、その後、今、部長のほうから今後、協議会ともいろいろと検討するということでしたので、この質問はまた宿題とさせていただいて、今のことを踏まえてしっかりと練っていただきたいと思います。使命感を持って日夜活動されている民生委員、児童委員の皆さんに頼りっ放し、丸投げにならないように、ボランティアという意識の持ち方を少し考えて、ぜひとも行政がなすべきことをしっかりと協議していただきたいと強く希望します。

資料4をお願いいたします。協働のまちづくりとは、市民は権利と債務、市は役割と責務と図にあります。市民に課せられている債務とは、この場合、権利である債権に対応する義務と

解釈していいのでしょうか。市の責務とは、責任と義務、果たさなければならない務めとなるのでしょうか。目的と情報の共有により理解と信頼が生まれてくることで、協働のまちづくりが進み、市民の幸せにつながるのでしょうか。一番大切なのは共有で、それには双方の努力が求められると考えております。この市民に課せられている債務というところの考え方が、なかなか市民のほうに理解されがたいのではないかと思います。この協働のまちづくりに関して、もう少しかみ砕いた表現でまた何か記載していただきたらと思います。ありがとうございました。

12月8日、定例会開会の冒頭、増田市長から行政報告をいただきました。2020年、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致について、メキシコ選手団、陸上と野球の2種目を受け入れるということでした。関係者はもちろん、市民も大変歓迎して、8月下旬から21日間、2018年にお見えになることを楽しみにしております。パラリンピックの選手団の受け入れについても話が進んでいるのかなということを期待しております。

去る10月7日から9日までの3日間、陸上競技場で知的障害者の国際スペシャルオリンピックス全国陸上大会が開催され、全国18の県から165名のアスリート、コーチ68名、家族70名、総勢303名が三次の地を訪れ、協議の成果とともに交流会を楽しんで帰られました。三次市行政、市議会、市民団体、市内の高校生など、3日間で延べ318名のボランティアの皆さんの御協力と応援に実行委員会から感謝の言葉が届いております。スペシャルオリンピックスの大会の大きな特徴は、アスリート全員にメダルが授与され、会場の皆さん全員で万歳三唱します。そのときの一体感ほかにない感動があります。本大会では、三次産のヒノキで約400個のメダルを手づくりで、一般社団法人ひろしま森のおもちゃ協会に作成してもらいました。三次の地の優しい雰囲気大会運営には適していると、次回の中国大会の候補地にもなっています。こうしてさまざまなイベントや行事、観光で多くの方が三次を訪れています。三次市民が幸せを実感してこそ喜ばれるおもてなしができます。協働のまちづくりにともに汗をかくことをお誓いして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 8分——

——再開 午後 1時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（亀井源吉君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） こんにちは。真正会の杉原利明でございます。

本日は、教育面とか次世代への事業の継承とか、次の世代へつながっていく項目について4点伺ってまいりたいというふうに思っております。

1 点目に入る前に、このちょうど一般質問を通告する日だったんですけれども、朝、通告の最後の調整を考えながらコーヒーを入れよるときに、ふと僕は市長のことを考えたんですね。私が三次市のことを思って提言したり、私だけじゃないかもしれませんが、議員が三次市のことを思って提言やら質問をするときに、どうも市長はこう、違うといひますか、ぼんと受け入れてくれんというようなところがあるんじゃないかと思ひまして、今までの長い行政経験の中できっと議員に悪いイメージというのをお持ちなのかもしれませんけれども、今日は私自身のことを実の息子のようにつもりで聞いて答弁いただいたらと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

1 点目ですけれども、県立三次中高一貫教育校と三次市が進める小中一貫教育について伺ってまいりたいと思ひます。まずもって、広島県による中高一貫教育校の設置の決定、まことにおめでとうござひます。市長、教育長、県議、そして議長、会頭の5者による活動が実を結んで大変喜んでるところでござひます。一方、設置が決まっただけということござひますので、やはり実際開校するこれからがスタートだろうと思ひております。県も来年4月から本格的にこの県立三次中高のことを考えていくということで、教員体制等も県議会のほうでは示されたというふうにご伺ひしておりますけれども、再来年の4月開校以降、この県北の教育環境というのは大きく動いていくというのは間違ひないことだろうと思ひております。そういった中で、引き続き今回の設置を懸命に要望していただいた5者が同じ目標を共有して県に要望を続けていかななくては行けないと考えているので、今日はそういったところをお伺ひしたいというふうに思ひます。

まず、確認させていただきたいのは、今回の県立三次中高一貫教育校につきましては、県立広島中高のようにスーパー進学校のような形にさせていただこうと考えてよろしいのかどうかというのと、もう一方、今までの三次高校がこれから県立の広島中高一貫校のようにレベルが上がっていくとするならば、それまで三次高校へ行っておった生徒の全てがこの新たな県立三次中高一貫校には当然入れないだろうと思ひわけござひます。そうしたときに、今、三次高校へ行っている子供たち、三次高校を選択して例えば大学等へ進学を希望している子供たちの生徒たちの受け皿が、今度、三次高校になくなってしまふというような心配もあるわけではござひます。今日の日影館と青陵高校の進学先と三次高校の進学先というのはやはり大きな差があるわけござひまして、そういったところで、この県立中高、三次の中高一貫校だけじゃなくて、日影館と青陵高校の役割も含めて広島県としっかり協議していかないと、今先ほど言ひましたように、三次高校へ行きよった子らが県立の三次中高一貫校には入れんけれども、今、三次市内に行きたい、私の学力で将来を望む大学等へ進学したいという子供たちの受け皿が新庄高校等へ移ってしまふんかという危惧があるんですけれども、そこの三次市3校の役割とかビジョンというものを市長にお伺ひをしたいと思ひます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長（増田和俊君） 杉原議員のほうから中高一貫校についての御質問であります、冒頭に意外な言葉が出ましたので、少し私の思いも述べておきたいと思っております。当然ながら一議員として尊重させていただき、また、将来への期待を持っておるということを常々私自身、思っておりますので、そういう目でメッセージを送っていきますので、どうぞ余り偏見の目で見誤らずにひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

さて、本論の話、御質問であります、本市への併設型中高一貫教育校の設置につきまして、先ほどもありましたように、長年要望してきたところでございます。特に平成25年度からは三次選出県議会議員、三次市議会、三次商工会議所とともに官民一体となったオール三次の体制の中で強く要望してまいりましたが、先ほどありましたように、去る9月5日に広島県教育委員会会議で設置が決定したわけでありまして、その一報を聞きましたとき、長年の思いが実り、広島県の判断に対して感謝を申し上げますとともに、苦勞してきました関係者の皆さんとともに喜びも分かち合ったところでございます。そうした決定を受けた併設型中高一貫教育校の設置につきましては、いろいろ我々にとって願ひといいますか、希望もあるわけでありまして、1つは本市の教育の選択肢を増やして多様な教育のニーズに応えるとともに、本市内外で活躍することのできる人材の育成により地域活性化につながってくるものと確信をいたしております。

成功例として、先ほどもありました平成16年4月に開校した広島中高等学校は、広島県におけるリーディングスクールとして、生徒に高い目標意識を持たせる取組やグローバル化に対応した取組など、特色のある教育を展開し成果を上げているところでございます。三次市に開校する県立中高一貫教育校におきましては、地域に根づいた学校として、そして、生徒に高い目的意識を持たせることはもちろんのこと、国内はもとより国際社会の中で活躍できる人材など、厚みのある多様な人材の育成を学校として積極的に取り組んでいただきたい、それを大いに期待もいたしております。

また、青陵高校、日彰館の件で御質問がございましたが、県立学校のことでございますので、あえて三次市がどうだこうだ言うのもどうかなという思いもしますが、しかし、そうあってほしいということを少し述べさせていただきたいと思っております。三次高等学校は、学びの変革を推進する学校としてこれまで着実な成果を上げてきた学校であります。これまでの取組が認められて、併設型中高一貫教育校へつながった要因の1つであると私は思っております。これから三次にある3つの県立学校がそれぞれ特色を生かした教育を進められることで、三次において教育の選択肢が増え、地域の活性化につながってくるものと思っておりますし、期待もしております。そして、そのことは定住にもつながってくるものと思っております。そして、三次で学び育った子供たちがふるさとに誇りを持ち、どの分野でも頑張り、活躍できる人材としての基礎をしっかりと育ていける学習の場として一層これまで以上に努力をしていただきたい、このように市長として思っております。

今回の実現におきましては、いろいろこれから大いに期待をすることを先ほど述べさせていただきましたが、同時に三次市として協力すべきことも当然積極的に要請があれば応えていき

たいと思いますし、また、このことによっていろいろな問題が起こることを行政としても教育委員会とともに共有し、また、さまざまな意味で三次市として可能な限り要望もし、また、さらなる3つの学校が羽ばたいていけるような環境整備を三次市としても、繰り返しになりますが、協力できるものはしていき、また、意見も言うべき場では意見も言わせてもらおう、このように思っておるところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 先般、会頭と地元県議ともお話をさせていただいたんですけれども、やはりこの併設型の中高一貫教育校の設置の目的というのが、東広島にある県立の広島中高一貫校をリーディングスクールとして、教育実践の成果を上げてきているものを県下全域に広げていこうというものであるから、当然、今回の三次の中高一貫校についても、そういった進学校、今よりもさらなる高みをめざす学校になってほしいという思いの共有を私はしたわけですが、もちろん県が主導するものでありますから、今、市長がおっしゃられましたけれども、でも、今の三次高校もやはり一時は学力も落ちている時代がありましたけれども、PTAの方を始め、多くの方々の声でやはり広島県の教育指定校、教育拠点校と認定していただいて、今、今日の学校の風土というのがまた築かれているところだというふうに思うわけでございます。

先ほど申しましたけれども、東広島の中高一貫校を見てみると、大体、約半分のお子さんが東広島市内から採用されているということで、中学校の入学に関しては適性審査等で行われるということで、地元の子が半分ぐらい入っていきよるという状況でございます。また、高校のときの入学というのは、相当レベルの高い入学試験を突破せにゃいけないということなんですけれども、ですから、今申し上げましたように、この県立広島、三次の中高一貫校に高校から入ろうとしたらやはり相当レベルの学力が要るんだろうと容易に推測できるわけでございます。先ほど申しましたとおり、今まで三次高校に入れた子供が入れなくなる可能性、学力でもしたら落とされる可能性というのも、他市とかからも競争相手が受験する中だと出てくるかもしれない。そういったときに、やはり県がもちろん主導するんですけれども、日彰館、青陵高校を今の三次高校の学力というようなもの、最後の高校卒業時の例えば進路実績等をホームページで見せていただきましたけれども、やはりすごく差があるんですね。何十倍の差があるわけでございますから、ここはしっかりと要望して行って、日彰館高校、青陵高校へ今の三次高校の先生等を配置していただくような要望をして、ぜひとも逆に今度、今出ている子らが三次の中高一貫校へ戻ってきても、今、3校へ行きよる子らが三次市外の新庄とか格致とかへ求めて出ていかなような体制というのを県としっかり打ち合わせ話し合っ、て、要望を続けて行っていただきたいと、これは本当に切にお願いいたしますので、先ほど申し上げました5者で目標を共有して、要望活動を展開して行っていただきたいというふうに思います。

次の質問に移りますけれども、そうすると、今言ったようにかなりの進学校になるとすれば、

やはり高校受験等の際に、そうは言っても、三次の小中一貫教育を受けている子らがその学校を併設の三次中高一貫校を受けようと、学力不足で受けることができないというような状況が発生してはいけないというように私は思っているわけです。三次市内でどの地域で生まれ育っても、みんな公教育で、できれば塾も行かず、その子の県立三次中高一貫校を受験できるような学力をぜひとも身につけさせていただかないといけないというように思うわけですが、これからそういったことをめざして、小中一貫教育も今つくっているコアカリキュラム等を見直し、教育課程の編成等も、今、小中一貫教育の中では自由度がかなり増しています。6・3制だった義務教育9年間で4・3・2で割ったり、5・4で割ったりして、そのさまざまな教育方針のもと取り組まれている学校、自治体というのも多く出てきていますけれども、そういった9年間トータルで、今からできる県立三次中高一貫校へ本当に受験して突破できる子がたくさん出る三次の小中一貫教育にレベルアップを、1つ階段を上るべきではないかと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 中高一貫教育に対しての小中一貫教育というのを本市では今進めているところでありますが、議員がおっしゃるように、どういう状況であれ、子供たちの夢や志が本当に実現できるようにしていくというのはこの三次市にとって大切な教育の原点であろうかと思えます。そういった意味で、三次市が行うべき教育の使命というのは、小中一貫教育を今以上に徹底して、子供たちが望む学校に入れるよう確かな学力をつけていくことをやっていきたいと考えているところでございます。

また、先ほど申しいただきましたが、9年間で6・3制であったり形を変えてということではありますが、これをよく行っていらっしゃるのは、小・中一体型の一貫校というところではそういう取組をされている例もあるというふうには聞いております。ただ、これは1つは、本市もそうではありますが、通常の義務教育の範囲でやっておりますので、あくまで小学校は6年間、中学校は3年間、その中の1つの考えとしてやっていらっしゃるものであります。これを制度としてやっていらっしゃる学校がございまして、これは義務教育学校であったり、あるいは国の指定を受けている研究開発校においては、時間数を若干動かしながら、例えば学年の指導内容を変えながら行うこともできるというふうな状況にあると聞いています。

中高一貫教育のことで今日御質問いただいたところでございますが、文部科学省のほうも、これを進めていくに当たりましては、6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで学ぶ機会を選択できるようにするというのが一番大きな目標であり、また、そこに新たな選択肢が生まれるということで設置をされたものであると聞いております。本市がやっという小中一貫教育と、また方向性にいたしましても同様なものがあって、最終的には大きな夢と高い志を持った児童生徒、これをしっかりと実現させていくための教育をこれからも頑張っていきたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 昨年の12月26日、文部科学省のほうの小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引というものの通達を出しているかと思えますけれども、文部科学省としては、前は小中一貫校を進めていこうということで、三次市も取り入れられていたじゃないですか。やはり中1ギャップ、今ごろは小中ギャップというように、中1だけに区切らず言うようなケースが出てきているみたいなんですけれども、その中でやはりこの6・3制が導入された昭和60年代前半と比較して、身長、体重の伸び等、やはり成長の早期化があると。そして、また、それに伴って思春期の到来も早まっているということで、6・3のちょうど小学校と中学校の区切れ目のところへもう一段、段階を設けるのがいいのではないかなという話を最近、文部科学省はしきりに言い出していますし、教育再生実行会議の第5次提言の中でも、9年間の中で教育課程の区分を4・3・2や5・4のように弾力的に設定するなど、柔軟かつ効果的な教育を行うことができるようにするというようなことを提言として出していたりします。次期の学習指導要領の中でも、やはりこれまでの勉強というところから、さらに今後、対話とか、そういう交流等を通じた教育等の進化というようにところを恐らく次期の学習指導要領には書かれるんだというふうに思いますが、そういった中で、まさにこの中1ギャップ、三次市として小中一貫教育を導入したりする際に盛んに言われたこの中1ギャップのところを埋めていくという意味で大変期待もされていますし、実際に効果もあると平成26年5月の文部科学省の調査でも書かれて発表されております。せっかく三次市の中高一貫教育校ができると同時に、この小中一貫校も三次市として導入をされているわけですから、この契機に、中高だけが飛び抜けてできていて三次の子だけが行かれんというようなことが僕はあってはならないように思いますので、ぜひとも一段、階段を上げる研究というのを行っていただきたいと思っておりますので、これは次のときにもまた質問させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、2番、市内事業所の次世代への事業承継についてということで、昨年の9月定例会に続いての内容かと思えますけれども、私自身、三次の市内をいろいろ歩かせていただいたり皆さんのもとを回らせていただいたりするとき、やはり本当に後継ぎが入っていらっしやらない、帰ってこんでというようなことを社長さんとか事業主の方からよく伺いすることがあります。先般、経済産業省中小企業庁の試算が公表されまして、中小企業及び小規模事業者の事業承継問題を放置すると、廃業の急増により2025年までに10年間の累計で650万人の雇用と約22兆円の国内総生産が失われる可能性があるということを発表されました。言わずもがな御承知だと思いますけれども、広島県というのは何年も前から後継者不在ランキングで常にワーストのほうへ位置しておりまして、昨年2016年も帝国データバンクの発表で、全国平均66.1%に対して全国ワースト3位の74.7%という事業所で後継者がいないという残念な結果となっております。昨年の9月定例会の一般質問において、三次市としてもやはりこの後継者不

足というのは深刻な状況にあるのではないかということで、ぜひともアンケートをとってほしいというお願いをさせていただきました。今年の2月から5月にかけて三次市商工会と連携いたしましてアンケートをとられたようでございますけれども、その事業承継アンケートの結果をどのように分析されていらっしゃるのかお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 市内の次世代への事業承継に係るアンケートの結果の分析についての御質問でございます。

市内事業所の代表者の年齢につきましては、65歳以上という回答が、このアンケートの結果といたしましては159件ございました。全体の回収した総数が360件でございますので、大体、回答総数の約4割以上を65歳以上というのが占めておるといった状況でございます。それから、この回答の半数以上、209件になりますけれども、後継人材が確保できていないということであり、また、このうち自分の代で廃業を予定しているという回答が80件ございました。こういったアンケート調査の結果から、やはり高齢化社会が加速度的に進んで、事業所が経営を継続する上で円滑な事業承継といったことがこれまで以上に大きな課題になっているというふうに分析しているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 今、80件の方が自分の代で廃業を予定ということで、この項目だけ複数回答がオーケーだったということで正確なパーセントは出んのですけれども、恐らく想定される後継者、承継方法という問いで360分の80ということで廃業を予定されているので、ほかの回答はされておらんと思いますので、22%の方が自分の代で廃業を予定されているというようなデータになるのかなと思うわけです。全国的にも2016年、昨年、休廃業、解散した企業数というのが2万9,583件ということで、倒産の8,446件と比べても3.5倍の企業が休廃業、解散という選択を選ばれていると。この休廃業、解散された企業の代表者の年齢というのが、やはり60歳代以上というのが82.3%ということで、高齢化と後継者不足というものが確実にこの日本の経済、地域の経済の首を絞めている状況だろうと思うのですけれども、三次市としても、今、実はアンケートの回収率は17.6%と大変低いものでございます。2,050件配られて360件という大変低い回収率でございますけれども、やはり三次市として経済的損失をどのように見込まれているのかとか、今の事業者さんから見て、何年後、もしかしたらなくなっていくんじゃないかというような推計値などを示すべきだというふうに、推計値を捉えるべきだと、対策を打つためにそういったデータをとるべきだと思いますけれども、お考えをお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 今回のアンケートに絡んでですけども、経済的損失ということについては試算はいたしておりません。この事業承継アンケートの調査から言えるということについては、まず、過去5年間の経営利益の状況については増加傾向であると、あるいは横ばいであるといった回答が、増加傾向については34件、それから横ばいであるというのが132件でございました。そういった状況でありながら、自分の代で廃業を予定しているというふうに回答をされた企業、事業所が19件あったわけでございます。現在は未定であるけれども、誰かに継がせたいという回答については28件でございました。こういったことから、これらの企業、事業所に係る価値といったものは数値にはあわせませんが、損失といったことになると考えております。

（22番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） 数値にあらわせんということなんですけれども、実際、経済産業省はこうやって出されていると。近畿経済産業局も独自に近畿の4兆円という数値を出されておったりするんですけれども、やはり三次市として本当にこのまま放っておいたら、サイレントキラーじゃないですけども、知らぬ間にじわじわじわじわ首を絞められておって、気づいたらこの周りで働くところがなくなっているというようなことになってはいけませんので、おおむね平均的に71.1歳というのが企業、事業者が仕事をやめるというふうに言われておまして、国としても70歳を基準にして事業廃業という数値で計算して出されているんですけれども、本当に後継ぎがいらっしゃるところとかを的確に把握して、じゃ、今、事業承継していくのが親族だけじゃないじゃないですか。前回の答弁だと、広島県の事業引継ぎ支援センター等へ主に任せられていると、そっちへ相談へ行ってもらいたいというような答弁もいただいたんですけれども、やはりそういったところでは近ごろ合併とか買収とかいうM&A等を行ったりしていらっしゃるということで、まだまだ三次市にはなじまんのかなというようなところもあります。そういったところをしっかりと三次市でフォローしていかんと、広島県の事業引継ぎ支援センターに任しておったんだったら、こちらから出向いていきやった人しかそういった事業承継の手立てを打ちようがないことになろうかと思しますので、三次市としてやっぱりしっかりとデータを蓄積して手立てを打っていくということが必要だと思うんですけれども、手立てを打ったりするというお考えはないのかどうか、お伺いいたします。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 今回のアンケート調査の結果を踏まえて、市として、あるいは関連します三次商工会議所、また広域商工会議所と連携をして具体的に取組を行っております。まず、このアンケートにつきましては、具体的なデータとして

は実態としてどうなのかということがあるわけでございます。したがって、このアンケートの中から、代表者の年齢が65歳以上で事業継続を望むも後継者の確保ができていない、かつ10年以内には承継を検討していると、そういった事業者の方を抽出いたしまして戸別訪問を行っているということでございます。これにつきましては、広域商工会とも連携をしながら戸別訪問を回っているということでございます。こういった直接の聞き取り等を行いながら、承継状況を確認して、それを今後どういうふうに施策に反映していくかといったことについて、引き続き関係団体と協議しながら進めていくということでございます。

また、事業承継につきましては、事業承継セミナーといったようなこともこの2月に予定をしておりますけれども、その他現行の市の三次市産業応援事業といったような施策も含めまして、支援を展開してまいりたいというふうに考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 先ほど言いましたように、全国的にも休廃業、解散ということが大変多いと申し上げましたけれども、この2万9,583件の休廃業のうち、黒字のまま休廃業したというのが49.1%ということで、黒字のまま次世代へも後継者がいないというような形で自分の事業を終えていっているというような状況がありますので、三次において、人口ビジョン等でも人口5万人の堅持ということを市長は三次市として大きく発表されていますけれども、5万人がこのまちで生まれ育ち暮らしていくためにはその5万人を養っていくだけの仕事が必要であり、経済状況というのが必ず必要になってきますので、ぜひとも今おっしゃられたように、戸別訪問等もされているということですが、全容の把握をしっかりとされて、やはり救える、まだ存続させることができる企業というのは1件でも多く残していかにゃいけんというように思います。特に十日市とか、酒屋、十日市の工業団地等だけじゃなくて、それぞれの地域に仕事があるということが人口の維持にも必ず必要なことだろうと思いますので、企業誘致等もちろん大事ですが、今ある企業、今それぞれの三次市内に点在している企業を一件一件守っていくことがまさに5万人堅持へつながる必要不可欠なことだろうと思いますので、よろしく願いいたします。

農業についても、後継者不足による経済的損失というのは出されていないということでしょう。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 農業についての経済的損失についても、試算といった形のはしておらんということでございます。今後、農業においても、高齢者、あるいは後継者不足といったことによってやむなく離農されるといったケースが想定されるわけでございます。農業、あるいはその資産、農地等の資産等、新規就農者、あるいはケースに

よっては第三者へ事業承継といったことがあろうかと思えます。今後とも、地域農業を守る、支える仕組みづくりといったことについて関係機関と連携しながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 経済的損失等ははまだ出されていないということですがけれども、ぜひとも、何度も言いますが、本当に今ある、今お金を生み出しているものというのをまず守ることがものすごく大事なことだろうと思えますので、これもまた機会があったら質問したいと思えますので、引き続きいろいろな手立てをよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、3番の項ですが、「広島労働局と連携して、老若男女の「はたらく」を応援するために」ということで、このたび広島労働局と三次市とで、11月22日でしたけれども、雇用対策協定の締結、まことに僕は喜ばしいことだと思っているわけでございます。そして、この雇用対策の協定が締結されたことによって、三次市としてよりよい雇用環境であったりというものを生み出していけるんだらうと私は本当に期待しておるわけでございます。ちょうど三次市女性就業支援施設が、まちづくりセンターの当時の事務所を改装して、そこに女性の働くを応援する施設ができるということなんですけれども、あそこはほとんど企業創業に特化したような機能しか持ち合わせていないのではないかというふうに図面を見せていただいているんですけども、その建物はまちづくりセンターにハローワークを設置することによって、より女性の活躍ということに対して効果が上がるというように思うわけですが、2階が今、まるっきりあいていますし、この前、内装をやりかえていたのを見に行きましたけれども、まだ机、椅子等も残っておりますので、ぜひとも三次市として戦略的に、ハローワーク、労働局との締結を結んだことによって、あそこへハローワークを移転してきてもらいたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) このたび広島労働局と三次市において雇用対策協定を締結したわけでございます。この協定の内容につきましては、広島労働局や、またハローワーク三次がそれぞれ行っております雇用対策事業を基本に連携を強めると。内容については、ソフト事業による施策の展開を行うといったものでございます。したがって、本協定によりますものは、組織機能の集約、あるいは施設等のハードといった事業はこの協定については想定をしていないといったところでございます。

この協定に基づく内容でございますけれども、協定の締結後に協議会を立ち上げまして、具体的に事業計画を作成いたしております。その中で、本市においては、仮称三次市女性就業支援施設という運営を明記しておりますけれども、ソフトの対策として、例えばこの施設を訪れ

た求職者の方にハローワークでの相談がスムーズに行えるような手立て、あるいは事前に情報提供を行うといったこともありますけども、例えばこの施設において女性就業支援に関するセミナーといったものが開催される場合に、相当数が来場されるといった場合には、ハローワークのほうからこの施設のほうへ会場へ出向いて出張相談といったようなことも考えられるというふうに思っております。詳しくは今後、協議会等で毎年度計画を定めながら進めていくということになるかと思えます。より一層、そういった連携が協定によって容易になると考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 杉原議員。

〔22番 杉原利明君 登壇〕

○22番（杉原利明君） そういった連携がよりもっと容易になるために、あのまちづくりセンターへぜひとも戦略的に、三次市がビジョンを持って、わざわざ市長が女性活躍支援課という名前、子育て・女性支援部という、「女性活躍」という字を入れてまで肝いりで部署が始まったというふうに僕は思っています。せっかくこのたび労働局と連携して、ソフトの事業だけということじゃなくて、事業内容で女性の活躍支援、推進、若者への就職支援、人材育成等に向けた取組と書かれているのであれば、運営協議会等でぜひとも積極的に戦略的にここへ移ってきてもらうべきだと私は思います。今のまちづくりセンターに来ちゃった人にハローワークへ行ってもらおうとかいう手間をとらせるんじゃなくて、今ここに資料を出してもらっていますけれども、先般、北九州市に行きました。ちょっと見えにくいので次のページに行ってもらったと思うんですけれども、北九州市では、国と県と市が同じフロアで働かれています。マザーズハローワーク北九州という国の施設と北九州市の事務所と、そして県の福岡県子育て女性就職支援センターというその3つが、国、県、市が同じところで働くという大変珍しいケースですけれども、これももちろん、この北九州市が市長がやろうといったことから始まって1年間でこぎつけたわけですけれども、やはり今のハローワークの場所的にも大変わかりにくい位置ですし、駐車場も大変狭く、利便性の面からおいても、三次市がこれから本当に働くということ、女性の活躍ということを考えるのであれば、女性の方の起業だけだと大変数が限られてくると思うんですよね。じゃなくて、やはり就業、一般に働く方、そしてキャリアアップ等をめざす、そういった戦略を描いていただきたいと思うんですけれども、改めていかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 今のハローワークの件については、今、杉原議員のほうから、まちづくりセンターとの併設ということですが、これまで三次市とハローワークとの一体性の中で、今、現在地がきわめて関係者の皆さんが行くにはわかりにくい場所ということで、利便性のある場所の移転をここ2年、広島労働局のほうへ求めながら要望もさせてもらっているところでありまして、まちづくりセンターがいいか、例えば市内の中心地のほうがいいのか、こ

これはまたいろいろと広島労働局、あるいはハローワークのほうで検討されるかと思っておりますが、三次市としては移転のほうを求めていることだけは申し上げておきたいと思っております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 求めていることは大変喜ばしいことなんですけど、次の画面に行っていたらと思うんですけども、先ほどのでも出ておるんですけど、女性の一体的な支援施設によって、やはり今見ていただくように、窓口の相談者数も新規利用者数も就職決定者数も軒並みアップされているという現実があります。

次のページは、シニア・ハローワークということで、これも同じく北九州市に隣の地区にあるんですけども、これは50歳以上を専門にして、こちら国と市がハローワークと市の雇用政策課であったり北九州市高年齢者就業支援センター、シルバー人材センターの窓口等が一体となった展開をされています。こちらのほうも相談件数、新規申込者数、紹介状交付数、就職決定者数が軒並み増えておりますし、全部増えているのは福岡県下でも唯一このシニア・ハローワークだけということで、50歳以上という大変厳しい雇用条件のもとで唯一雇用を全てアップさせているシニア・ハローワークというようなことで、やはり女性の拠点、活躍支援というのもすばらしいことなんですけれども、一体となって、ぜひともまちづくりセンターを三次の雇用の拠点というようなふうにすればいいのではないかと私は考えておりますので、市長が今要望しておるといふようなこともありましたので、そういったところも鑑みていただいて、労働局との話し合いというのをぜひともやっていただきたいと思っております。

議会報告会でも、ちょうどUターン、Iターンの方にこのたび何名かお会いしましたがけれども、やはり働くということがあるのかどうかというのが一番心配だったと。子育てをしよう身にしても、シニアになられて帰ってくるタイミングにしても、仕事があるかどうかというのが一番心配だったというお声を何人かの方からいただきましたので、ぜひとも全世代型の働くを支援する施設というのに持って行っていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

最後に、4番の、親子の共感やきずなを深めるための木のおもちゃによる遊びの推進についてということで、先般の全員協議会の実施計画の中に、今書かれたとおりの事業名で、向こう3年間、ローリングで2,000万円ずつつく事業として、木のおもちゃによる遊びの推進ということがありました。次の写真に行ってもらって、これは同じく北九州市の先ほどの施設の上に「元気のもり」ということで、「森のポッケ」の大きいようなやつ、3,000平米以上あるんですけども、その半分が子供が遊ぶ施設で、その次の写真をお願いします、大変すてきなおもちゃが置いてあったんですが、知育玩具がこの壁一面、そこは25メートルぐらいあるんですけども、一つなぎに歯車をうまいことつなげたら、1つ回したら全ての歯車が回るということで、25メートル下に歯車がずっと置いてありますけれども、これをぜひとも、先般の全協でもありましたけど、三次市の木を使って、三次市の業者、女性の業者で適任者がいると思っておりますけれども、そういった方につくっていただいて、ペペラホール全面へ設置してはいいのではな

いかと思うんですけれども、いかがでございましょうか。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 木のおもちゃでほかの施設へ設置をとということでございますけれども、確かに「みよし森のポッケ」のほうはそれほど広い施設でないということで、設置できるおもちゃの数も種類も限られているということがございます。ですが、開設して間もない施設ではございますけれども、今後、定期的にレイアウトを変更して、おもちゃの種類を入れかえながら、いろいろなおもちゃを楽しんでいただけるような方法を考えているところでございます。

また、「森のポッケ」のコンセプトというところでございますけれども、おもちゃで育むコミュニケーションというところがコンセプトでございまして、遊びを通して子供の成長や親子の触れ合いを育むことというのをめざしております。木のおもちゃを中心としたさまざまなおもちゃで遊ぶという機会の提供だけではなくて、親と子が遊ぶ中で楽しいコミュニケーションを提供するという環境を提供することというのが「森のポッケ」の目標、めざしているところでございます。そのため、ポッケのほうでは、親も子供も、大人も子供も一緒になって遊びを楽しむことができるような働きかけが大切と考えておまして、職員やボランティアの方によって、それぞれの利用者に応じた声かけに努めているようなところでございますが、議員提案の他の施設に、三次まちづくりセンターのところに、今言われたようなおもちゃを木のおもちゃでつくって、そこに設置したらどうかというところでございますけれども、「みよし森のポッケ」以外の施設への木のおもちゃの設置ということにつきましては、「みよし森のポッケ」を広く市民の方へ周知する方法の1つ、木のおもちゃを実際に体験する機会の提供というところで有効な方法であると考えますので、今後そういったことについても検討していきたいと考えております。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 杉原議員。

[22番 杉原利明君 登壇]

○22番(杉原利明君) 何でペペらホールかといったら、そこに女性就業施設を設置されるからです。お子さんや若いお母さんが来られるから、そういったところのつながりから、やはりキャリアアップや女性就業施設を利用させていただくようにつながってほしいなと思っております。

次の写真に行ってください、遊び場と、こういったシングルマザー等のキャリアアップ講座等、どんどんつないでいかんと、1個の施策が単独で動いておったのでは効果が薄いと思いますので、ぜひとも三次の木を使って女性の起業に歯車をつくっていただくという成功体験を展示していただくようお願いして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 真正会の澤井でございます。お許しをいただきましたので、12月定例会の一般質問をさせていただきます。

今年も残すところ20日となりました。この1年を振り返りますと、今年も全国各地で7月に九州北部、島根西部、広島北部に記録的な豪雨があり、また、9月には台風18号、10月には台風21号が発生し、多大な被害も出ております。本市においても、いつこうした事態が発生するかわかりません。また、自然災害のみならず、あらゆる問題を想定し危機管理体制を充実しておかなくてはと感じたところです。このような思いで、今回の私の質問は、安全・安心して住み続けたい三次について、また、これまでに質問をさせていただいた項目で、検討をいたしますとの回答がございました。そのうちの何点かを確認のために質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして、順次質問に入らせていただきます。

まず最初に、三次市立中央病院と地域包括支援センターの関係で、入院患者の退院時対応についてということをお聞きをいたします。というのは、要介護の方が急患等で入院された場合、その後、ある程度の一定の状態が安定し、一定の対応ができたということで、これで一応安定しているということで、もうそろそろ退院をということになりましたときに、そうした場合、退院をと言われた場合に家族等は大変困ったようになりまして、職場を休んだりとか休職をもらったりとかいうふうなことになるということがございます。そうした場合、自宅で看るということは大変厳しい状況が起きてくるということもございまして、そうした場合の退院後の患者に対して、介護とか看護について、地域包括支援センターのケアマネジャーさんもおられると思いますが、そうした方と連携をして、本当に必要な転院先とか入所の先を丁寧に指導なりアドバイスしていただくことはできないものかということをお聞きをさせていただきます。そうした思いで、現在、当病院としてはどのような取り扱いや今後の対応についてどのようにされるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 入院患者さんの退院後の療養支援につきましては、三次中央病院の地域連携室におきまして、他の医療機関でありますとか介護事業所等の関係機関と連携しました退院支援を行っているところでございます。特に高齢者の方が入院された場合は、まずは患者さんの入院前の介護状態についてお伺いをしまして、要介護の1から5という認定の場合は担当のケアマネジャーさんがおられますので、その方と。また、要支援1でありましたら、地域包括支援センターのケアマネジャーさんと連携をしながら、また情報共有をしながら退院支援に取り組んでいるところでございます。

また、入院されたときに介護認定を受けておられない場合もあります。そういった場合は、

御本人でありますとか御家族との面談の中で、退院後の生活を見据えた中で、介護認定が必要と思われる方につきましては、市の関係部署でありますとか地域包括支援センターへの橋渡しをさせていただいておるところでございます。

また、急性期の治療が終了した段階で、当院の地域包括ケア病棟でありますとか、他の回復期でありますとか療養期、そういった病院への転院の手続でありますとか、また、治療が終了しましても御自宅でなかなか生活するのが難しいという場合は、担当のケアマネジャー等が介護施設等の利用、そういったところの調整をしているところでもあります。患者さんの状態に応じまして、地域包括支援センターや居宅介護事業所等々、早期に連携をとりまして、患者さんや御家族が安心納得して退院をされ、住みなれた地域での療養や生活を継続できるよう引き続き取り組んでまいります。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 先ほどの答弁で、本当に患者さんに寄り添った対応を連携室をもって対応していくということを言われましたので、ぜひともそうした患者さんとか家族、本当に心配でございます、そうした方に寄り添った中で本当に親切丁寧に指導等、適切なことをしていただきたいというふうに思います。

また、言いますと、中央病院では今年の4月ですか、入院支援センターというものを設置され、入院される前にいろいろな、先ほど退院のときはそういう対応があると言われてましたが、入院時もそうした対応をされるというようなことを聞いておるわけですが、具体的にはどのような内容かわかれば教えていただければと思います。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 先ほど議員が言われましたように、入院支援センターのほうを今立ち上げております。それまでは例えば外来でありますとか病棟のほうで看護師が聞き取り等をしておったんですけれども、入院支援センターというところへ1カ所にしまして、そちらで患者さんの状況なりをお聞きさせていただいて、その情報をもって、先ほど御答弁させてもらいましたような、退院に向けたこういう、同じ情報を持ちながら退院調整をしていくと、退院支援をしていくというような流れでございます。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) そうしたお互いの共有化、連携をしっかりとっていただいて、そして不安のないようにひとつよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。次の県道糸井塩町線整備計画についてという

ことでお聞きいたします。以前、この件につきまして質問をさせていただいております。そのときの回答は、本市といたしましては、現在実施中の道路改良事業の完了後、JR踏切の拡幅等を含めた当該区間の整備につきまして、通学路の安全・安心の確保並びに神杉・田幸及び向江田地域の幹線道路という観点から、大きな課題として受けとめ、検討してまいりますというふうに言われておりますが、その後5年が経過しております。その後の検討状況と今後の整備の見通しについてどのように考えておられるのか、お考えをお伺いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 県道糸井塩町線の整備計画についての御質問です。県道糸井塩町線の整備計画につきましては、現在、塩町中学校から青陵高校付近までの未改良区間を平成27年度から着手し、道路線形とか切り土、盛り土、構造などのそういった概略の設計と、広島県公安委員会との交差点協議を実施しました。今年度については、その概略設計について一部修正をしているところです。今後は修正後に地権者などへ再度説明を行い、承諾がいただければ平成30年度において用地の幅等も決まります。詳細な設計の実施を予定しています。また、国道183号から塩町中学校までの区間についても、改良の必要性は認識しております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 今現在、完了しているのが、青陵高校のグラウンドのところぐらいが全て完了して、一部、用地の関係でまだできていないところがあるんですが、ほぼそこまでは完了してきておろうかというふうに思います。それから、中学校の入り口の付近まではぜひとも早急に着工をしていただいて、少しでもそうした利便の悪いところをよくしていただきたいと思っております。どうしてもあとの残り、先ほど部長のほうが言われましたように、中学校の入り口から今の184号までの間、これが商店街等も建物等もございまして、家の立ち退き等の関係も出てくるので大変難しいとは思いますが、また、そこを通るのか、いろんな案はあろうかと思いますが、そこらを早急にまた検討していただいて、ぜひとも184号までの間を一日も早い完成に向けて努力していただきたいと思っております。

といいますのも、この道は本当にこの東部地区にとっては大変貴重な大きな幹線道路でございます。ましてや今の青陵高校もあり、塩町中学校もあり、田幸小学校もあるということで、そうした子供たちが本当に朝晩ここを通っていきます。通学路にもなっておりますので、その中で本当にこの路線は交通量も多くて大変危険な状況がございまして、ぜひとも早期に完成していただくよう検討してもらって、全線が開通することを一日も早くできることを望みまして、また次の質問のほうへ行かせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、続きまして道路維持管理についてということで、まず最初に、赤線、青線、いわゆる里道、水路のことでございますが、このことにつきまして質問をさせていただきます。こ

の青線、赤線につきましても、以前にも一般質問でさせていただいて、昨年12月の定例会ですか、質問をさせていただいております。そのときも、赤線も青線も同じ公用の土地でありながら、都市計画区域内は土木管理、区域外は農政管理と担当部署を分けていた経緯や、市道用途、また農業用途ということで管理に差がある実態があるなど、課題認識のもと、今後の維持管理のあり方について内部で調整検討をしていくということでしたが、その後、どのような検討をされたのかお伺いをいたします。また、課題認識がありながら、統一的な取り扱いが難しいということであれば、その理由もあわせてお伺いをしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 赤線、青線の取り扱いということで御質問でございます。その前に、少しこの赤線、青線の状況を説明させていただければと思うんですけども、この赤線、青線はいわゆる法定外公共物というもので、里道でありますとか水路などのことでございますけども、これは地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律、いわゆる地方分権一括法によりまして、本市の場合、平成12年度から平成18年度にかけて、これは申請を行えば市町村に譲与されるということになっておりました。三次市ではちょうど市町村合併の前後でございまして、旧市町村によりまして扱いが少し異なっておりましたけれども、合併時の協議によりまして、基本的には譲与を受けようということで手続を行ったところであります。しかしながら、全ての法定外公共物が譲与されたわけではなく、一部についてはまだ財務局の所管として残っているという状況でございます。

それを前提といたしまして、まず、維持管理の面であるんですけども、2つの側面から管理をしているということで、まずは財産管理の面。といいますのは、宅地造成を行われたり一体的に土地を利用したいというようなときに、または例えば地積更正をしたりしなければいけないときに、隣接をしていると。こういった場合には、所在の確認でありますとか、里道、赤線等の境界の確認を行わなければなりません。その場合の区分がはっきりしていなかったということもあって、今回、担当部局で集まって話しまして、その区分けにつきましては、旧町村域、これにつきましては支所で行うと。そして、旧三次でありますけれども、これは都市計画区域内はこれまでどおり土木課、そして都市計画区域外、ここにつきましては以前は産業部の農政課のほうで行っていたんですけども、今は財産管理課ということで分けて行っているという状況でございます。

ただ、用途廃止でありますとか公用廃止なんかの場合もあるんですけども、そういった手続につきましては、市が譲与されたものについては財産管理課のほうで受け付けをして処理を行っているという状況でございます。ただ、これは権利関係の部分になるんですけども、そして、もう一つの管理の部分で、機能管理という面でも管理をさせてもらっているんですけども、この法定外公共物、里道、水路等につきましては、道路法でありますとか河川法などの

法令の適用、または準用が全くございません。ただ、現状、市道でありますとか農道、それから普通河川、農業施設もそうなんですけど、導水路なんかも含めて、そういう機能を有している場合がございます。そういう場合につきましては、公共性もあるということで、市町村が機能管理をしているという状況でございます。管理に差があるということなんですけれども、修繕でありますとか改良を行うに当たりましては、公共性が大きいことを前提といたしまして、それぞれの機能に応じまして、例えばそれが農業用の導水路でありますとかそういった場合には、そういったところでの機能ということで財源を確保しながら、所管の部署が対応させていただいているというところがございます。道路法でありますとか河川法の制限を受けない、限られた利用者で、公共性の低い里道でありますとか水路につきましては、利用者によります維持管理を行っていただいているということになるかというふうに思います。法定外公共物につきましては、地域に密着した形で地域住民の公共の用途に使用されているということから、地域での管理をこれまでどおりお願いしたいと考えているところがございます。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番（澤井信秀君） 長々といろいろ言っていただきましたが、財産管理については、先ほど部長が言われたようなことについてわかるんですが、私が以前からずっと言っているのは、そうした同じ里道であって、都市計画区域内は土木課、それ以外は農政というこの矛盾についてずっとお尋ねしておるんです。といいますのは、災害復旧等でめげた場合に、片や同じ赤線でありながら、都市計画区域内は土木であって、負担金は要らないと。それ以外の地域については、同じ赤線でありながら土木で見てもらえないので、農政課でして地元で負担しなさい。これが同じ路線であるからおかしいんじゃないかというのをずっとこれまで聞いてきているんですよ。そこについてどのような見解なのかというところを聞いておるわけなので、それについてもう一度お考えを聞かせてください。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長（部谷義登君） 先ほど財産管理の面と機能面での管理の面ということで長く説明してしまっただけなんですけれども、先ほど言いましたように、赤線、青線、里道とか水路ということで、該当する根拠になる法がないということがまずございます。ということは、それを修繕したり、災害復旧でありますとか改良、整備する場合には、赤線、青線として整備する場合は全く財源がございません。ただ、そうではなくて、機能を有している場合、例えば農政課のほうで対応していただいているのは、その導水路が農道でありますとか、それから農業用の用水路、排水路、そういった機能を有しているということで、そういう機能整備、または災害等が起きたときに復旧する場合には、その機能があるということで財源を確保して対応しているということになるかと思っております。都市計画区域の中にはなかなかそういった農業施設ということでの財

源の確保は難しいということもあって、結果的に農政課が対応させていただいていると。

都市計画区域内については、全く市道でもなくて、ただ単に利用者が限られて使われている本当に里道ということになりますと、やはり維持管理は関係の方でしていただいているという状況だと思います。よほど公共性が強い場合で、通学路であったりとかそういう場合には市のほうで対応することもあるかと思いますが、基本的には利用者のほうで維持管理をお願いしているということであろうと思います。ですから、都市計画区域内・外での差というのは、先ほど言いましたように、農業施設として直させていただく場合、そうでない場合、そして農業施設でさせていただく場合には、関係者の方に分担金を求めているということになるかというふうに思います。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 今、部長の言われることもわかるんですが、やはりそうは言いながら、同じ道でありながらそういう仕分けをするというのは、市民にとってもわかりにくいところだというふうに思います。このあたりが、なぜ同じ道で私たちが負担を出して、片や負担をしないんだというようなことが起きること自体が矛盾をしているのではないかと。今、部長が言われますように、機能別によってそうしたことで地元で御理解をいただいています、負担を出していただくということを言われますが、そうは言いながら、こうした高齢化も進み、本当に年金でわずかなお金で生活を日々されている中で、壊れたときに、あなたも受益者だから出しなさいと言われたときに、なかなか厳しいところがございます。ましてや今言われた都市計画区域内のほうでは見ていただいているようなことがありますので、そこらは今後の課題として、三次市として本当にどれが公平なのかというところをもう少ししっかりと議論していただいて、対応していただきたいと思います。

先ほどの答弁では、今の農政課と土木の仕分けというのは今のままではいいとは思いますが、そこらをはっきりとしっかりとした仕分けをして、担当課にも理解をしていただいた中で取り組むようにしていただきたいと思います。といいますのも、災害等で呼んだときに、これはうちではないよというようなことも起きますので、そういうことがないように、地元へ行ったときにはきちっとした対応で、これは責任を持って土木でしますとか、これは農政でしますとかいうところをしっかりとさせていただきたいと思います。これはお願いとしておきますので、今後の1つの検討課題にしてください。

それでは、次の2番の維持管理体制ということについてお伺いをいたします。これにつきましては、実はこの9月補正で2億円というお金を予算化していただきまして、本当に地域のための維持に一生懸命対応していこうという意味だと思います。まして、この道路維持というのは本当に年々、箇所は増えてきます。これからというのは、どんどん新しいものをつくるよりか維持していくということが大変大切になろうかと思えます。そうした中で、こうした地元住民の要望も当然多くなってくると思えます。そうした中で、こうした予算もつくわけでござい

ますが、まして地元要望も多くなるという中で、本当に今現在の維持系の体制で十分対応ができるのかどうかということを少し心配しておるわけなんです。予算はついたけど執行はできないとか、また、地元対応に行かれないとかいうことがないよう、そこらあたりを大変私は危惧するところでございます、そこらあたりに対してどうなのかということをお伺いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 道路の、特に市道等の維持管理体制についてということでございます。

しかも職員の体制ということも御心配いただいております。議員御指摘のとおり、道路の維持管理は施設の老朽化により多岐多様化し、また増加傾向にあります。こうしたことから、本年度から新たな体制として維持係を土木課のほうへ新設し、道路維持管理に努めているところです。維持管理体制については、路面保全業務や道路巡視業務、道路照明保守業務などの可能な業務は外部委託を一層進め、道路台帳システム導入などによる管理機能の向上を図り、引き続き安全な道路維持管理に取り組んでまいります。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 安全な道路維持管理体制に取り組んでまいりますということですが、本当に私が心配しておるのは、これからの要望というのはどんどん維持修繕というものが多くなってまいりますし、当然、それに対しての管理等も必要になってきます。今の長寿命化橋梁調査にしても、これもなかなか全体を調べるということに対してもいろいろ職員も手がかかってまいりますし、そうした中で本当に業務が多岐にわたるといふふうに思います。ということもございまして、今後、そこら全体を踏まえ、また、これから先の三次市を考えたときに、本当に私は新しい課を、市の道路維持管理課とか、それは行政のほうで考えていただければいいんですが、そうした1つの新たな課をつくられて、そうした十分な対応を住民に対して、本当に事故がない安全であると先ほども言われましたが、そうしたことに対して本当に取り組んでいくという体制づくりが必要だと思っております、そこらあたりについて思いはどうなのかお伺いをいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 行政全般にわたっての執行体制ということですが、これまでも御答弁申し上げておりますとおり、私どもとすれば毎月の総合計画、これの具現化をめざして、持てる資源である予算、お金の問題、それから人的資源、職員の問題、さらには物的な資源であったり情報、ノウハウといった、こういった経営資源を総合計画の実現に向けて最適化

をしていく、これが我々の使命だろうと思っております。その中で、予算については最小の経費で最大の効果を上げていこう。職員につきましても、一人一人の能力を向上させることによって、意欲と質の高い職員によって市民の皆さんに信頼される市役所づくり、ここに努めているところがございます、組織も可能な限りコンパクトにしていきたいというふうに思っておりますので、先ほどございましたけど、業務委託であったり、組織機構の再編であったり、職員の資質の向上であったり、そういった効率化も含めて行財政改革の中で取り組んでいくことで、市民の皆さんに信頼される市役所をめざしてまいりたいと思っております。

道路の維持管理についても、御承知のとおり3,000を超える路線、それから2,000キロ近い市道というのがございますので、橋梁も1,300以上あります。そういったものを維持管理していこうとすれば、知恵と工夫によって市民の皆さんの御理解もいただく中で、多少時間がかかってもやるべきことはやっていく、地元のほうにも御協力いただかなければいけないところは御協力をいただく。そういった姿勢でこれからも望んでまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 副市長のほうから、本当に市民に迷惑をかけないように、少ない人数でも知恵を出しながら対応はきちっとしていくということを言われましたが、ぜひともそうしたことで市民に不安を与えないような対応をしていただきたいと思います。ただ、1点は、今、副市長の中で、今度のときに質問をさせていただきたいというのは、先ほど業務委託等も考えてしていくということがございますが、それについて私も疑問を持っているところがございますので、これにつきましてはまた次の機会に、その件につきましてはまたいろいろお話を聞かせていただければというふうに思います。ぜひとも対応のほうはよろしく願いしたいと思いません。

そして、同じく道路維持の中で、3番に挙げております歩道の除雪についてということでお伺いをいたします。といいますのも、これからまた雪のシーズンになってまいります。今の三次市におきましては、25センチ以上降れば除雪等も業者をお願いしてしていくということで対応されております。また、大きな幹線道路につきましては随時契約等もされて、その状況で除雪もされておるといふ、これは大変市民にとって安心できる対応をいただいているというふうに思っておりますが、ただ、私は今回聞きたいのは、車道については今の除雪機で除雪もできるんですが、そのときに歩道があった場合にこの歩道は除雪ができないので、わざわざ機械を持って歩道の除雪というところは三次市は現在しておられないと思います。そこで、そうした場合に、子供たちが朝、雪がたくさん降っている中で歩道の中を歩いていくわけですが、本当に膝ぐらいまでつかって歩かれておる姿を見たときに、ここの歩道に対して除雪も必要ではないかと私は感じますし、そしてまた、隣接の庄原市さんでは、国道とか県道につきましても、歩道についても除雪機を持って除雪をされております。これは市がどこぞに委託

をされてとか、自治連でやられているのかというのは、そこまでは調べておりませんが、そうした姿を見ております。そうしたことは三次市としては対応ができないのかどうか、そこらあたりをお聞かせいただければと思います。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 本市の歩道の除雪についてということでございます。三次市の除雪地域内の歩道については、通学路を中心に一部区間は実施しております。一部区間のみ除雪機を配備し、歩道除雪を実施しているという状況でございます。どうしても北部方面になるわけでございます。また、その他の地域においては、どうしても生活道路の幹線道路の車道除雪を優先するというところでございますので、歩道の除雪までは対応し切れていないというのが実情です。車道除雪についても、除雪作業や除雪機械、またそれを操作するオペレーターの確保などにも大変苦慮しているという実態です。そういうことから言いますと、通行される歩行者の皆さんにも、積雪時にはちょっと早目に通勤いただくとか登校していただくとかいう御協力もお願いしたいというふうに思っているところです。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 今のところちょっと難しいということでございますが、そこらあたりも今後、そうは言いながら、子供たちのことを考えていただいて、また検討のほうをお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、次の質問に入らせていただきます。それでは、次の危機管理体制ということにつきましてお伺いをしたいと思います。1番のJアラートについてということでございますが、先日の9月17日の台風の際ですが、その前に、全国で自治体でトラブルが起きたということで新聞報道等も出ております。これはJアラートの全国訓練をするということでされておりますが、これは総務省の消防庁が、ミサイルの発射や災害情報を国から自治体へ伝える全国瞬時警報システム(Jアラート)の一斉訓練を実施しましたと。そうした中でトラブルが発生したということで、そのうち中国地方では鳥取県と三次市など4市町で不具合があった。そして、三次市では約8,500世帯の設置している音声告知、これの端末から音声は自動で出なかったというようなことがございますが、これについての対応なり原因等につきまして、どのようにされておるのかお伺いさせていただきたいというふうに思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) Jアラート、全国瞬時警報システムについて起動しなかったという理由でございますけれども、御存じのとおり、Jアラートという

のは大規模災害、あるいは武力攻撃などの緊急情報を国から住民へ瞬時に転送することを目的としているシステムでございます。これはJアラートに伝達する情報については、弾道ミサイル情報とか、あるいは災害等の危険性がある気象情報など25種類を情報伝達するという機能を持っております。今回の大雨警報時には、Jアラートで自動起動するというものでございましたけれども、Jアラートと連動した音声告知端末が自動起動しなかったということでございますが、これは原因としてはそのときはすぐにはわかりませんでして、それで具体的にすぐ国の機関の消防庁の国民保護・防災部、それと県の危機管理課、それを始めとしまして、Jアラートの受信機のメーカーでありますとか、あるいは音声告知放送を行う三次ケーブルビジョン、当然、危機管理課も入りまして、その原因の究明を行ったところでございます。

調査の結果、考えられる要因としては、Jアラートのシステムが国から来た情報を受信します。それが三次市に届いた情報の処理に時間がかかったということで、その時間を要して、いわゆるケーブルまで伝えることができなかったということが大きな原因ではないかということがわかりましたので、現在、対応策といたしまして、Jアラート受信機の更新時期を早めて、現行の機器から新たな新型の機器へ更新することとして、現在その準備を進めているところでございます。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 原因が究明され、多分処理するような対応をされておろうかというふうに思いますが、そこらはずいとも、三次市がいつも言われるのは、この音声告知等をきちっと市民に周知するというのをしきりに言われておりますが、こういうトラブルが起きれば本当に大丈夫なのかということが懸念されますので、そこらあたりは十分に調整をしていただきたいのと、もう一点、災害で流れたときのJアラートの分で、県内一斉であったと。三次市独自ではなかったんですが、県内の情報が流れてきたということがございましたが、そこらあたりについてもしっかりと仕分けができるように、三次市なら三次市内での状況の場所とか何かはっきりとした位置、管渠、どこどこが大雨で洪水が出そうだと、避難をしてくださいとかいうところはしっかりとした情報を流していただかないと、住民は大変不安に感じますので、そこらあたりも十分に調整をして対応していただきたいと思えます。

それで、次の災害時の吹鳴ということになりますけど、全部これは1から3までずっと関連をしておりますので。3の吹鳴でございますが、この吹鳴につきましても、現在、私が以前にも一般質問をさせていただいております。この吹鳴については、今現在、ただ操作員にお願いして吹鳴を鳴らさせていただくと。災害が、どこどこ火災が起きたので鳴らせてくださいということで、消防通信なり、市からお願いを委託先へ連絡して、そこから操作員が行ってサイレンを鳴らすということになっておろうかと思えますが、本当にこのことが、鳴らすのはいいのですが、そうではなく、以前からも言っているように、光ケーブルなりを利用して、消防署から有事の際には一括して発信することはできないかということを質問させていただいております

が、その後どのような検討をされたのかお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 災害時のサイレンの吹鳴ということでございますけれども、消防署からの一括発信につきましては、これまで三次消防署と協議を行ってきたところでございます。一括発信の場合でも、消防署で各サイレンの個別操作がどうしても必要ということになりますので、火災や災害時では消防署本来の業務が優先されるということもありまして、対応は難しいというふうに、困難というふうに考えております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 消防署のほうでの操作というのは難しいということですが、そうは言いながら、通信から委託者へ連絡するという時間があればできるのではないかと思いますので、そこらあたりはもう少しまたよく話し合ってみてほしいと思います。

そうした中で、先般、教育委員会のほうから各住民自治組織に対して、Jアラートによる情報伝達時の対応についてという依頼文書が回っておろうかというふうに思いますが、この内容についてどのようなことで取り組まれたのかお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 本年9月28日から10月4日の間に各住民自治組織を訪問させていただきました。弾道ミサイルに係る全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達時の対応について協力をお願いしたところでございます。国の想定では、Jアラートの警報伝達後、きわめて短時間のうちに弾道ミサイルが飛来するとされております。児童生徒の安全を第一に考えまして、登下校中にJアラートの警報情報伝達があった場合、国が示している対応を基本として、こども110番の家、地域見守り隊、会社、事業所、住民自治組織の方々に、児童生徒へ警報が発表されたことを可能な範囲で声かけをしていただくとともに、一時避難場所として建物を利用させていただきたいという、そういう依頼をさせていただいたところでございます。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) この取組は大変いいこととは思いますが、ただ1つ心配することがございます。といいますと、そうした付近の方が音声告知等を聞かれて情報が入ったときに、その通学路でおられるところを通っているところであれば言うことはできますが、今、家も大変早くから仕事に出られておったりとか、登下校時には留守とかいうことがよくあろうかというふ

うに思います。そうしたときにこういう取組をされても、子供たちに対しての情報が多分入らないのではないかと。そうしたこともございまして、先ほどから、次の屋外放送とも関係があるんですが、2番と3番に関係があるんですけど、こうした教育委員会でも取組をされておるんであれば、こういうことがあること自体が絶対に……。サイレンとかで屋外放送、今度質問しようと思うんですけど、市は屋外放送については撤去するというので、これまで同僚議員が質問されましたが、もうそれは考えていないと。あとは音声告知とか消防署、広報等に対応していくということでございますが、瞬時のときですから余計に屋外放送なりサイレンというものは必要になるのではないかというふうに思いますが、そこらあたりについてお考えをお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 屋外放送についてでございますけれども、災害情報等につきましては、音声告知放送だけで全ての情報をお届けするというふうには考えておりません。ほかにできる方法の1つとしまして、屋内、屋外に関係なく、お手元に情報をお届けすることができるよう防災一斉メールを配信して、必要に応じてエリアメールというのも発信しているところでございます。これまで同様、防災メール、一斉メールの周知を行い、登録者の拡大をしていきたいと思っております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 今の言われるのもわかるんですよ。今の音声告知以外にも防災一斉メールとかいうことを言われますが、だけど、本当に今の通学路で通学している途中で、子供たちがそういう発令されてもわからないということは起きると思うんですよ。そうした場合に、子供だけでなく、屋外で仕事をされておる方等に対しても、そういうものがない場合は携帯なんかも持って出ていない場合なんかもあるかと思えます。そうした場合にも、ぜひともサイレンとか屋外放送で流すべきだと思うんですが、そこらあたりについてもう一度お考えをお聞かせください。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 議員おっしゃるように、確かにそういう状況は全くないとは言えないとは思いますが。そういう場合に、ただ、現在の本市が進めておりますのは、何度も申し上げますけれども、音声告知またはメールということでございますので、または自主防災組織等もございまして、そのあたりでしっかりと連携をとるなりというようなことも考える1つの手段ではないかなというふうに思っております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 澤井議員。

〔17番 澤井信秀君 登壇〕

○17番（澤井信秀君） 手段はいろいろ今のでわかるんですが、それが瞬時に全員にぱっと行くということになれば、やはりサイレンとか屋外放送が絶対最適だというふうに思いますので、ここについてはこれ以上もう言いませんので、この件につきましてはぜひとも検討をしておいてください。これにつきましてはまた議論させていただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。ただ、子供たちのことも、本当に今こうした案内が出た以上は、全部が全部周知するかといったら周知しないということもありますので、そうした不安もあるし、思ったものですから今回あえて言わせていただきました。

続きまして、危機管理体制の火災対応ということでございます。この火災発生時に消防ポンプ等を使用できるのは消防団員に限定されております。しかし、前日も質問させていただいておりますけど、日中とかには団員さんが不在の地域もございます。そして、いざ有事の際にはやはり初期消火が一番だというふうに思いますので、そうした中で、消防団のOBなり消防署の退職者の方が地域におられると思います。そうした方が、そうした有事の際にはすぐにポンプ等を出して初期消火をするということができないものだろうか。

といいますのも、これも私たちが議会報告会で回ったときに、そうした消防署の退職された方からのお話がございます。そうした火事場であったときに、私がおったら、「あんた、消防団員じゃけん、すぐその前にあるんだから出して使ってくれ」と、すぐ消火してくれと言われたのだが、それはできないよということをやったら、いろいろ言われたので、ぜひともそういう普通の人を使うんじゃなく、そうした経験者がおるということもあって、そうした方が使えるのは大変いいのではないかと私も思いますし、そこらあたりについてお考えをお伺ひいたします。

(総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 火災時の対応ということでございますけれども、御存じのとおり、消防団員の団員数というのは年々減少しております。また、通勤者も多く、昼間の時間帯に消防団員が不在になる、そういう地域もございます。こうした中、火災が発生した場合、初期消火がおくれ被害が拡大していくということも当然想定されます。こうした声というのは、私どもも地域づくり懇談会とかそういう地域の中でお聞きしております。市といたしましては、消防団のOB、また消防署の退職者などが初期消火に当たることの仕組みを検討いたしまして、消防団でも11月に三次市消防団活性化委員会、これを設置され、消防団のあり方を検討していただいているところでございます。具体的には、従事する業務を限定した機能別団員、これの導入を行うこととして、来年度以降の実施計画へ消防団充実強化事業として現在掲載をしているところでございます。

具体的に考えられる組織としては、消防団のOBでありますとか、あるいは消防職員の退職者に消防団の機能別団員として入団をいただいて、消防OB隊員として初期消火等に従事していただくことというのを考えております。今後、機能別団員の定数でありますとか諸条件については、条例の改正というのが必要なこともあるため、今後4月からの導入に向けて準備を進めていきたいというふうに思っております。また、導入後については、各団員のポンプ操作等の訓練も必要となると思っておりますので、消防団によるポンプ操法の訓練も実施するということになろうかと思っております。機能別団員を導入することによって、火災発生時の初動体制は充実するものと考えております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) ぜひともそうした機能別団員ということで、そうした地域を、本当にもし有事の際には、そうした方々によって早期に消火ができるとか対応ができるというような取組をぜひともしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。地域応援隊についてということで、成果と課題について。これも3年が経過しておるということでお伺いをさせていただきます。この地域応援隊は、地域の課題解決や課題の掘り起こし、地域活動のサポートを柱として活動をしておられますが、3年間の成果と課題をどのように捉えておられるのか、また、今後どのように展開をしていかれるのか、そこらあたりについてお伺いいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 地域応援隊の取組につきましては、総合計画に位置づけさせていただきまして、平成26年10月から開始してきております。議員おっしゃいましたように、地域の諸課題について、まずは職員が地域に出かけていく。地域住民の皆さんとともに考え、ともに論じ合い、活動を後押しし、相互理解による協働の取組を進めていこうとしている、こういった取組でございます。この取組は他の自治体にはないものだというふうに思っておりますし、本市独自の取組として捉えております。これまでも御紹介いたしました、中山間地域の課題に詳しい明治大学の小田切先生が、本市で勉強会を行った際のアドバイザーを務めてくださいました。その際に、この取組についてモデルなき挑戦と評されまして、これからの先駆的な取組としてエールも送っていただきました。結成から4年目を迎えた今、地域づくり懇談会などでも地域応援隊を評価する言葉もいただくなど、少しずつではありますが地域に定着してきており、自治組織とのつながりは進んできたものと思っております。

具体的な活動といたしましては、自主防災組織の立ち上げでございますとか、地域まちづくりビジョンの見直し検証など、知恵を出し合いながら取り組んできているところでございます。また、地域応援隊の職員は、通常それぞれ担うべき事務分担がございます。その通常業務に加

えまして、この取組に対しましては地域の課題や悩みを共有し、地域の熱意と活力をまちづくりにつなげていきたい、こういったことをめざして主体的に取り組んでくれておりまして、職員の意識も変化してきているものと感じているところでございます。

一方で、住民自治組織ごとに向き合い方も一様でないこともございまして、地域によっては具体的な活動の展開や成果が見えにくい、こういった分野もございまして、活動の内容でございましてか頻度、こういったことにも差がございまして、さらには情報共有や議論の深さ、こういったところにも少し差があるようには捉えているところでございます。こうした点をしっかりと踏まえながら、今後も引き続きまして、各地域がめざすまちづくりの実現に向け、地域ごとの成果や悩みをしっかりと工夫させていただきながら、一人一人の隊員が地域の思いと熱意を受けとめながら柔軟に活動できるよう、職員の対話力、共感力、こういったものを高めていくことが重要であるというふうを考えております。もちろんこの取組は地域応援隊のみが対応するものではございまして、全職員が地域応援隊としての意識を持ちながら、組織としての横軸連携、こういったところを重視する中で、対話と協働によるまちづくり、地域づくりにこれからも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) 一生懸命これからも取り組んでまいりたいということでございますし、ただ、温度差もかなりあるのかというふうに思いますので、そこらあたりをしっかりと把握していただいて、しっかりと地域に対して取り組んでもらいたいと思います。というのも、応援隊の方が入っていただいて、地域交通のことに対して助言等もしてほしいし、所得税、住民税の申告、受付会場の見直しについてとかいうことについても自治連のほうへ出されておりますので、そこらあたりのしっかりとした助言等も入って一緒になって取り組んでほしいと思います。

それでは、最後の質問になります。メキシコ事前合宿についてということでございますが、これは全員協のほうでも若干触れておられますので、簡潔に聞いてみます。まず、陸上、野球の決定についてでございます。これについては大変喜ばしいことで、実際にトップアスリートがこちらに来られて、直接目で見て肌で感じるということは大変いいことだと思いますが、このときパラリンピックの選手はどうか、そこらあたりをお聞きいたします。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 既に決まっておりますメキシコ選手団の事前合意には、オリンピックについてのみでございまして、パラリンピックについては対象となっておりません。本市といたしましては、パラリンピックの事前合宿の受け入れ可能な競技といたしまして、陸上競技と、それから車椅子バスケットボールの受け入れが可能であると考えております。その情報を誘致のPRパンフレットでございましてか、オリンピック・パラリンピック組織委員会のホームページ

ーじに掲載をいたしまして情報を発信しているところでございます。ただ、現在のところ、問い合わせ等がないというふうな状況でございます。また、広島県におかれましても、障害者福祉担当部署が県としての対応を検討されているところでございますが、具体化には至っていないというふうな状況でございます。

そういった状況におきまして、本市といたしましては、2020年の東京パラリンピックの出場をめざしておられます三次市出身の自転車競技の川本翔大さん、それから三次市に現在お勤めの陸上競技の白政匠庸さん、この両選手を応援いたしまして、また、学校と連携をして、子供たちの障害者スポーツへの理解、あるいは夢の贈り物というふうな趣旨でも授業を進めていきたいというふうなことをめざしておりまして、出前授業などを実施していきたいと考えて準備を進めているところでございます。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) そうした場合、ぜひともそのような取組をしていただきたいし、ただ、次の今後のスケジュールということでございますが、メキシコ選手の事前合宿決定に伴って、2020年までの三次市のスケジュールとかいうものはどのようになるか教えてください。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) まず、メキシコ選手団の事前合宿地の決定に伴いまして、陸上競技につきましては、去る11月16日から20日間の間でメキシコオリンピック委員会のファン・ガルシア法務局長様、それからメキシコ陸上競技連盟のクラウディア・ペレス国際部長が本市の練習施設、それから宿泊施設を視察されまして、交流内容を含めて合宿実施に係る基本的な内容について協議を行いまして、合意書を交わしたところでございます。

野球につきましては、今後、メキシコ野球競技役員による視察の実施に向けまして、広島県を窓口にしながら視察日程の調整が行われることとなっております。2020年までの合宿実施のスケジュールにつきましては、陸上競技選手団が平成30年の8月の下旬から9月上旬にかけて約20日間、30人規模での合宿の意向が示されております。今後、広島県及びメキシコオリンピック委員会を通じて、詳細を確定していく状況でございます。その後の本大会までの合宿実施につきましては、今後、野球も含めて双方協議の上、実施を決定していくこととしておるところでございます。

受け入れる三次市側の準備といたしましては、5月22日に県内の他の市町に先駆けまして、市内29の関係機関、団体によります2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致三次市実行委員会を設置しております。今後、この委員会を含めた体制の中で準備を進めていくことになっておりまして、具体的には実務的な実施体制といたしまして、協議団体や宿泊施設、警察、消防、医療機関等によります体制を委員会の中に部会を設置し、準備を進めていること、

それから専門人材等による語学サポート体制を確立すること、それから学校などと連携をいたしまして、交流事業の実施に向けたメキシコの歴史や文化の学習をしていくこと等を計画的に取り組んでいく必要があると考えております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) ありがとうございます。最後の項目でございますが、事前合宿の受け入れに伴って、利用する陸上競技場とかきんさいスタジアムの改修等が必要になるかどうか、そこだけを聞かせてください。

(副市長 瀬崎智之君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀬崎副市長。

[副市長 瀬崎智之君 登壇]

○副市長(瀬崎智之君) 改修が必要かというふうな点に関しましては、まず、陸上競技につきましては、先日のメキシコ陸上競技連盟の役員による視察において練習環境として十分な施設であると御評価をいただいております。特段の施設改修等の指摘はございませんでした。みよし運動公園陸上競技場につきましては、これまでも計画的な改修を行ってきておりまして、日本陸連の第2種公認競技場として、中国実業団陸上を始め、各種の競技が開催できるような機能を有しているものでございます。

また、野球に関して申し上げますと、2020年東京オリンピックの練習施設にかかわる要件については、競技場は公認野球規則の要件を基準とすると定められておりまして、みよし運動公園野球場、きんさいスタジアムは、プロ野球公式戦を開催できるなど、その要件を満たしているというふうなものでございます。本年1月のメキシコオリンピック委員会の御視察の際には、施設の改修等の要望はいただいております。今後、メキシコの野球競技団体、役員等による視察を受けていく中で、設備や器具等を含めて確認を行っていきたいというふうに考えております。

(17番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 澤井議員。

[17番 澤井信秀君 登壇]

○17番(澤井信秀君) ぜひともこうしたしっかりとPRをしていただきまして、多くの市民の方がまたそうしたトップアスリートの選手を見たり肌で感じてもらって、本当に夢を追う方々にそうした夢を与えていただくようPRのほうをよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時 8分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年12月11日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 助木達夫

会議録署名議員 重信好範